

平成29年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 平成29年3月9日（木曜日）午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

|       |     |         |      |
|-------|-----|---------|------|
| 山田 繁子 | 委員長 | 佐久間 久良  | 副委員長 |
| 森 建二  | 委員  | 小倉 利昭   | 委員   |
| 北田 宏彦 | 委員  | 田辺 正弘   | 委員   |
| 花澤 房義 | 委員  | 加藤岡 美佐子 | 委員   |

出席説明員

|                       |        |                      |        |
|-----------------------|--------|----------------------|--------|
| 下水道課長                 | 御苑 昌美  | 下水道課副課長<br>兼建設班長     | 小泉 秀一  |
| 下水道課副主幹<br>兼施設班長      | 三宅 秀和  | 下水道課主査<br>兼管理班長      | 大塚 隆一  |
| 農業委員会事務局長             | 橋本 嘉夫  | 農業委員会事務局長<br>主査兼農地班長 | 小倉 正光  |
| 農業委員会事務局長<br>主任書記     | 千葉 利憲  |                      |        |
| 産業振興課長                | 北山 正憲  | 産業振興課副課長<br>兼農村整備班長  | 鬼原 正幸  |
| 産業振興課副主幹<br>兼振興班長     | 野口 裕之  | 産業振興課商工観光<br>室長      | 糸日谷 昇  |
| 産業振興課主査               | 内山 義仁  |                      |        |
| ガス事業課長                | 鎌田 直彦  | ガス事業課副課長             | 佐久間 勝則 |
| ガス事業課主査<br>兼工務班長      | 山田 俊雄  | ガス事業課副主幹<br>兼保安班長    | 石井 勇   |
| ガス事業課主査               | 花澤 勇司  |                      |        |
| 都市整備課長                | 林 浩志   | 都市整備課副課長<br>兼都市計画班長  | 深山 元博  |
| 都市整備課副主幹<br>兼住宅班長     | 宇津木 正明 | 都市整備課主査<br>兼街路公園班長   | 山本 芳久  |
| 都市整備課市街地整備<br>室長      | 米倉 正美  |                      |        |
| 地域づくり課長               | 鶴岡 一人  | 地域づくり課副課長            | 岡部 一男  |
| 地域づくり課主査<br>兼市民協働推進班長 | 片岡 和信  | 地域づくり課主査<br>兼環境対策班長  | 佐久間 貞行 |
| 建設課長                  | 菰田 泰平  | 建設課副課長               | 大塚 好   |
| 建設課スマートイン<br>ター推進室長   | 飯倉 正人  | 建設課副主幹<br>兼道路班長      | 北田 吉男  |

建設課副主幹 渡辺 公一郎 建設課主査 渡辺 茂行  
兼 管理班 長 兼 河川排水班 長  
財政課 長 石川 普一

---

事務局職員出席者

議会事務局長 秋本 勝則 副 主 幹 石井 繁治  
書 記 安井 與志秀

## 議事日程

第1 開会

第2 審査事項

平成29年度各会計歳入歳出予算について

第3 各会計予算案の採決

第4 閉会

---

◎開会の宣告

○副委員長（佐久間久良副委員長） おはようございます。

それでは、予算特別委員会の3日目、開会したいと思います。

委員長、お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、今日は最終日ですのでよろしくお願いします。

（午前 9時30分）

---

◎平成29年度各会計歳入歳出予算について

○委員長（山田繁子委員長） 早速審査に入らせていただきます。

下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 下水道課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もございますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○御苑昌美下水道課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

私、下水道課長の御苑と申します。

私の左隣、建設班長を兼務しております小泉副課長になります。

○小泉秀一下水道課副課長兼建設班長 小泉です。よろしくお願いします。

○御苑昌美下水道課長 右隣、施設班長を兼務しております三宅副主幹になります。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 三宅です。よろしくお願いします。

○御苑昌美下水道課長 一番右端になりますけれども、管理班の大塚班長になります。

○大塚隆一下水道課主査兼管理班長 大塚です。

○御苑昌美下水道課長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、説明に先立ちまして、資料の訂正をお願いいたします。一部の資料について、一番上の行のタイトルが平成28年度となっておりますが、平成29年度に訂正をお願いいた

します。関係するページですが、4ページから12ページ、15ページから17ページ、それから20ページ、21ページでございます。大変申しわけありませんでした。

それでは、平成29年度の下水道課当初予算の概要を説明させていただきます。

下水道課で所掌しておりますのは、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、そして一般会計にて予算計上しておりますコミュニティ・プラント事業の3会計でございます。

はじめに、公共下水道事業特別会計ですが、資料1ページの歳入歳出総括表をごらんください。

歳入歳出総額は12億3,642万6,000円であり、前年度より8,791万8,000円の減となっております。減額の主な要因としましては、建設費において1億33万5,000円の減額によるものとなっております。

続きまして、資料2ページの歳入です。

主なものは下水道使用料ですが、3億8,810万円を計上しており、前年度より1,012万円の増を見込んでおります。下水道費国庫補助金については、汚水管渠整備事業及び下水道施設改築更新事業に係る交付金となっており、補助対象事業費の増加に伴い3,467万5,000円を計上しており、前年度より2,217万5,000円の増となっております。また、下水道事業債については2億5,090万円を計上しており、建設費の減少に伴い、前年度より9,360万円の減となっております。

続きまして、歳出ですが、主なもののみ説明させていただきます。

資料4ページ、公共下水道事業企業会計移行業務ですが、公共下水道事業については、3年後の平成32年度を目標としまして、地方公営企業法を適用し、企業会計への移行を図るための費用として2,101万2,000円を計上しております。

次に、資料5ページ、汚水管渠整備事業ですが、主に汚水管渠の整備工事に係る費用として6,975万3,000円を計上しております。前年度と比較しますと約2,635万2,000円の減となっております。これにつきましては、大網駅東地区土地区画整理事業に関連した整備量の減が主な要因となっております。平成29年度については、一般市街地の上貝塚地区及び大網駅東地区土地区画整理事業区域内において延長約370メートル、面積約1.9ヘクタールを整備する予定でございます。また、平成28年度に整備しました富田地内の舗装復旧工事も予定しております。

次に、資料6ページ、下水道施設改築更新事業ですが、処理施設及びポンプ施設の第2期

改築更新事業に係る費用として4,000万円を計上しております。前年度と比較しますと7,813万3,000円の減となっておりますが、これについては、汚水幹線管渠の老朽化対策で実施してきた入れかえや更生工事の完了に伴い、工事請負費が減少したことによるものが主な要因となっております。

次に、資料7ページ、雨水管渠整備事業ですが、大網駅東地区土地区画整理事業地内の雨水管渠の整備に係る費用として415万円を計上しており、概要としてはボックスカルバート延長20メートルを予定しております。

次に、資料8ページ、処理場管理費ですが、施設の運転管理や補修工事等の維持管理に係る費用として2億4,111万7,000円を計上しております。前年度と比較しますと557万8,000円の増となっておりますが、これにつきましては、維持管理に係る委託料や消費税に係る公課費の増が主な要因となっております。

なお、施設等の維持管理業務については、現契約が平成29年度中に満了することから、これまでと同様に、公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業の一体的な維持管理業務として、3年間の業務期間により委託発注する予定としております。

次に、資料22ページの図面をごらんください。

雨水管渠整備状況と平成29年度の工事等の予定箇所を示しております。薄い黒色で着色している部分が、平成28年3月31日現在で面整備が完了している区域を示しており、整備面積は518.4ヘクタールであり、事業計画区域597.1ヘクタールのうち約86.8パーセントにあたります。それから、赤色で着色されている部分が平成29年度に整備及び設計等を予定している区域であり、四角囲みで工事等の種別を記しております。また、赤色の四角で示しております浄化センター、赤丸で示しております汚水中継ポンプ場6カ所、さらに青丸で示しておりますマンホールポンプ場6カ所については、平成30年度から32年度に予定している第2期改築更新事業に向けた実施設計を予定しております。

続きまして、農業集落排水事業特別会計についてご説明させていただきます。

資料13ページ、歳入歳出総括表をごらんください。

歳入歳出総額は1億5,203万2,000円で、前年度より250万7,000円の増となっております。増額の主な要因としましては、維持管理費の増によるものでございます。なお、農業集落排水事業については、施設建設や面整備工事も既に完了しており、現在は適正な維持管理と起債の償還に努めております。

次に、資料14ページ、歳入ですが、主なものは下水道使用料であり、2,470万円を見込ん

しております。

次に、歳出の主なものとしまして、資料17ページ、農業集落排水事業企業会計移行業務ですが、公共下水道と同様に3年後の平成32年度を目標としまして、地方公営企業法を適用し、企業会計への移行を図るための費用として349万2,000円を計上しております。

続きまして、一般会計に含まれておりますコミュニティ・プラント事業についてご説明させていただきます。

資料18ページ、歳入歳出総括表をごらんください。

歳入額については2,149万2,000円で、前年度より57万円の減、歳出額については5,206万円で、前年度より36万2,000円の減となっております。なお、コミュニティ・プラント事業についても農業集落排水事業と同様に、施設建設や面整備も既に完了しておりますので、現在は適正な維持管理に努めております。

次に、資料19ページ、歳入ですが、財源としては施設使用料であり、2,149万2,000円を見込んでおります。

次に、歳出の主なものとしまして、資料21ページ、コミュニティ・プラント事業企業会計移行業務ですが、公共下水道及び農業集落排水事業の企業会計への移行にあわせて、コミュニティ・プラント事業においても3年後の平成32年度を目標としまして、地方公営企業法を適用し、企業会計への移行を図るための費用として169万3,000円を計上しております。

以上、雑駁な説明で失礼いたしました。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明をいただきました。皆さんのほうからご意見等ございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 具体的に予算の数字についてはないんですが、公共下水道、農業集落排水、コミプラ、それぞれの面整備の進捗率と、あと、整備が終了しているところについてはその接続率、それぞれ教えていただきたい。

○委員長（山田繁子委員長） 御苑課長。

○御苑昌美下水道課長 まず接続率、いわゆる水洗化率ですが、整備した中でどのくらいの方が要は下水道をお使いいただいているか、この割合ですけれども、まずデータが28年3月31日現在のものです。公共下水道が94.9パーセントになります、水洗化率ですね。それから、農業集落排水事業が84パーセントになります。それから、コミュニティ・プラント事業ですが、水洗化率85.3パーセントになります。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうしたら、あと管網の整備ですね。農集とコミプラは、これ以上管網を整備することはないだろうけれども、公共下水道においてはお答えください。

○委員長（山田繁子委員長） 御苑課長。

○御苑昌美下水道課長 公共下水道の整備率ですけれども、これは市街化区域を対象にしておりまして、市街化区域が本市の場合ですと632ヘクタールありますけれども、そのうちの518.4ヘクタールが下水道が整備済みになっております。ですので、整備率にしますと82パーセントという割合になります。

○北田宏彦委員 わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

小倉委員。

○小倉利昭委員 2つほど。ひとつ教えてください。平成32年度から企業会計移行という説明ですが、企業会計というのはどういうものを教えてください。

それともう一つの質問は、それぞれの公共下水道も農集もコミプラも管理委託、先ほどの説明ですと3年間契約する。この予算額は当然29年度でしょうけれども、その業者と3年間で契約するということでしょうか。1年ずつの契約か。

○委員長（山田繁子委員長） 御苑課長。

○御苑昌美下水道課長 まず、維持管理業者との3年の契約ですけれども、これは業者とは3年の期間で契約をいたします。今回、29年度の予算措置をお願いしておりますのは、そのうちの29年度分になります。

○委員長（山田繁子委員長） 大塚主査。

○大塚隆一下水道課主査兼管理班長 企業会計についてご説明をさせていただきたいと思えます。

近い将来的なことといたしまして、これは見込まれていることなんです、人口減少に伴う少子高齢化、また生活様式の変化、景気向上が見込めない状況の中におきましては、下水道事業を継続するためには、計画的かつ効率的な事業経営を実践していかななくてはならないということが必要であるというふうに我々も考えておりまして、この中で、民間企業と同様に、経営の成績であったりですとか財政状況を把握できるように、収益と費用、資産と負債の状況を明確にする必要があるでしょうということ、我々も考えておりますので、今まで一般会計と同じように単式の簿記を行っていたんですけれども、今後は複式簿記を



導入していこうということで、企業会計への移行を目指しております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 じゃ、簡単に言えば、一般企業でいったら、いわゆる複式簿記の経理というんですか、そういうふうに切りかえるんだということですか。

○委員長（山田繁子委員長） 大塚主査。

○大塚隆一下水道課主査兼管理班長 ご指摘のとおりでして、今後は、資産状況を把握していったって複式簿記を導入していこうというのがおおむねの方向になっておりますので、そういった形で導入していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 三宅副主幹。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 先ほどの3年間委託という中で、ちょっと補足という形で説明をさせていただきます。

基本的に29年8月から32年7月までということで、4カ年度にわたって、期間としては36カ月の3年間で考えております。基本的な発注の考え方、今まで一般競争入札という形でやらせていただいております。ただ、発注そのものは、こちらで仕様書をつくって発注という形でやらせていただいていたんですが、今、そういう維持管理の流れというのが包括的民間委託ということで、いわゆる性能発注と言っているんですけれども、性能を含めてそれで発注するという形で、今そういうことが主流になっておりますので、そういうところを見直しして発注するという形で考えております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

田辺委員。

○田辺正弘委員 その続きで、委託管理業務をやれる資格というか会社は、地元業者ではできない内容なのかよくわからないので、どういう業者が受けているのかを教えてください。

○委員長（山田繁子委員長） 三宅副主幹。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 維持管理、公共下水道は施設がかなり大きいものですから、それについては、国交省のほうに登録してある業者を選定というか、それをもってまず資格という形にさせていただきます。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 だから、例えば今受けている会社というか企業はどういう、実名は、まずくはないでしょう。

○委員長（山田繁子委員長） 三宅副主幹。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 失礼しました。株式会社西原環境というところが今受注者としてやっていただいております。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 入札としては何社ぐらいいつも指名しているんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 三宅副主幹。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 今契約している分については2社、手を挙げていただいております。その前についてはたしか3社、入札で手を挙げていただいていたかと記憶しております。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 とれなかったほかの2者の名前を教えてくださいませんか。

○委員長（山田繁子委員長） 三宅副主幹。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 申しわけございません。今、その資料を準備しておりませんので、もしあれでしたら後ほどという形で。

○田辺正弘委員 後で口頭でいいです。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 よろしいですか。では後ほど。申しわけございません。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 その中に、例の大改修をやったときの何とか企業団、何でしたっけ……

（「下水道企業団」と呼ぶ者あり）

○田辺正弘委員 下水道企業団、そういうのは指名の中には入っていないですか。

○委員長（山田繁子委員長） 三宅副主幹。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 それは入っておりません。日本下水道事業団は、あくまでも工事について、我々技術力ないところで、工事についてお願いをしているものであって、維持管理そのものは、でき上がった後の運転管理が主体になりますので、日本下水道事業団とは全く別というところで、それはこの中では入っておりません。

○田辺正弘委員 ありがとうございます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 下水道については、下水道料金が比較的ほかの市に比べると高額であり、これはもとの成り立ちが違いますので仕方がないことだと思いますが、そういった意味では、市ではそういった面で難しいということで、多分ご苦勞されていると思いますが、引き続きよろしく願いいたします。

今もまだまだわからないことがたくさんございますが、まず、いわゆる維持管理、要は配管ですとかと、あとはジョイントですか、等々の工事、維持管理という形で予算計上されていると思いますが、維持管理というものは下水道については、例えば壊れたらかえるという形なんですか。それとも、何年かに定期的にかえなければならないという形で動いていらっしゃるのでしょうか。全般的に管理というものを、もしよろしければ簡単にご説明いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 三宅副主幹。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 今、改築更新ということで、下水道施設も平成3年に供用開始をしましてから25年が経過しているものですから、それぞれ物については基本的に耐用年数というものが国交省のほうで決められております。耐用年数に近くなってくれば故障率も増えてということになりますので、そのへんのところを計画的にやっていっております。

土木、建築、機械、電気と大きく分けて4つに分けられるんですけども、コンクリートの建物であれば耐用年数50年とか、あと電子機器が入っているような、パソコンみたいなもの、そういうものは10年とか、耐用年数がそれぞれ違いますので、そういうところを加味して計画的に、あと当然財政面の話もありますので、ある年だけ出っ張るようなことがないように、基本的にフラットになるような形で調整しながら、計画しながらやっていっております。

あと管渠についても、やはり同じく、コンクリート管そのものは耐用年数は長いんですけども、途中で硫化水素の影響等を受けて、どうしても腐食して、道路陥没のおそれがあるというところは、当然、耐用年数までもたないわけですから、そういうものはまた計画的に修繕していきますし、それ以外のものについては、耐用年数というところを見ながら、順次計画を立てて進めていっているような形でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 もう一点、ある意味、くだらないことなのかもしれませんが、19ページからのコミュニティ・プラントの「コミュニティ」という言葉の表記について、例えば19ページで

したらコミュニティと「イ」が小さかったり、「イ」が大きかったり、私は「コミュニティ」じゃないかと思うんですが、その表記について、これは大した問題ではないけれども、ある意味、大事なことなので、確認をお願いできればと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 御苑課長。

○御苑昌美下水道課長 大変失礼いたしました。「イ」の小さいほうが本当でございますので、コミュニティ・プラント。

○森 建二委員 小さいユは入らないんですか。コミュニティ。

○委員長（山田繁子委員長） 御苑課長。

○御苑昌美下水道課長 小さい「ユ」は入りません。コミュニティ・プラント、小さい「イ」だけになります。

○石川普一財政課長 これは補助事業をやったときに、そういった名称なので、それをずっと通してきています。

○森 建二委員 わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

花澤委員。

○花澤房義委員 市街化区域の中の普及率、施設率84パーセントでしたっけ。それは100パーセントまで持っていくのか。あとは残された地域はどこなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 御苑課長。

○御苑昌美下水道課長 先ほどちょっとお話をさせていただきました市街化区域の中、632ヘクタールありますけれども、そのうちの82パーセントが整備が終わっているというお話をさせていただきましたけれども、残っているところとしますと、大きなところだと、白里地域の北今泉側、それから四天木側、行政境のほうですね、両側が残っております。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 具体的に、北今泉だと大まかでしょう。北今泉といたって、済んでいるところと済んでいない地域があるでしょう。それを100パーセントまで布設するのかというお答えと。

○委員長（山田繁子委員長） 御苑課長。

○御苑昌美下水道課長 失礼しました。22ページの資料でいきますと、白里地域の真亀側、魚喜の真亀側のほう、ちょっと見づらいんですが、薄い黒で潰していないところです。それ

から、白子境の堀川から白子側ということなんですけれども、四天木地区。

○花澤房義委員 四天木地区はそれこそ、皆さん知っているからあれだけれども、堀川から白子までですよ。北今泉は真亀。

○御苑昌美下水道課長 ここでいきますと、おおむねですけれども、魚喜の通りから真亀側が残っております。それを、市街化区域の中は整備を進めるという方針で進めておりますので。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 今後とも、堀川から白子と魚喜からの真亀側は整備していく。何年ぐらいのめどでやるんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 御苑課長。

○御苑昌美下水道課長 今現在、下水道として下水道の事業計画をいただいているのが、今、更新しているところで33年までなんです、33年までの間に、今お話しさせていただきました残っている、一部になってしまうんですけれども、その一部分を33年度まで進めると。それは事業計画上は、北今泉側と四天木側という形になります。両方という形になります。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 じゃ、課長は33年までの計画しか今わからないということね。

○委員長（山田繁子委員長） 御苑課長。

○御苑昌美下水道課長 そういう形になります。

○花澤房義委員 いいです。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 もう1点、11ページの中段あたり、下水道接続を促進するための補助金ということなんですけれども、この補助金の概要、例えば昨年度は何件で、1件につきいくら補助しているとか。私が見受けたところ、50万円というのは金額が少ないので、これらのもうちょっとPRだとか積極的にすることによって、普及率がさらに高められるのかなと思ったので、このへんについてお答えいただけますか。

○委員長（山田繁子委員長） 御苑課長。

○御苑昌美下水道課長 まず、改造資金の補助金の状況ですけれども、今、28年度ですけれども、現在で12件交付済みです。交付決定しております。今現在ですと、そのほかに26件の申請が出ております。ちなみに27年度ですけれども、交付実績としますと9件でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 1件当たりの交付金額というのは固定して、例えば1件につき5万円だとか、そういうことで決まっているのかどうか。

○委員長（山田繁子委員長） 御苑課長。

○御苑昌美下水道課長 1件当たり5万円を上限に決められております。ですから最高で5万という形になります。ですが、今までの事例の中ですと、ほぼ5万円の交付になっています。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ということは、27年度が9件で、28年度がかなり、今年度予算をオーバーした申し込みがあるということであれば、その間、特段PRか何かして普及活動に努めてきたということでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 御苑課長。

○御苑昌美下水道課長 普及促進ですけれども、主に個別に、要は接続いただいていないところへ個別に訪問しましてPRをさせていただいています。28年度はその結果もあって、今現在でかなりの申し込みをいただいております。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ぜひそういう積極的な接続普及についての取り組みをさらに進めていただきたいという要望です。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

森委員。

○森 建二委員 関連ですが、同じページの11番で、項目の中の下水道コンクールの参加賞、下水道コンクールというのは一体何なのでしょう。

○委員長（山田繁子委員長） 大塚主査。

○大塚隆一下水道課主査兼管理班長 下水道コンクールの参加賞というものが消耗品で見えますけれども、これは各小学校、中学校に、下水道のポスターですとか書道の募集をかけておまして、基本的には日本下水道協会というところが主催しているんですけれども、それにあわせて各小・中学校に募集をかけておしますので、募集のあった作品については、全てそちらのほうに応募させていただいているという形をとっておりますので、その参加賞という形で、小・中学校の皆さんには提供させていただいている形になっております。

○委員長（山田繁子委員長） それではよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 下水道課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（下水道課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、下水道課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

産業建設常任委員会委員長、委員会でのご意見等がございましたらお願いします。

○田辺正弘委員 産業建設常任委員会といたしまして取りまとめましたのは、公共下水道の供用区域内の接続率の向上に努め、経営の健全化を図っていただきたい。もう一点が、企業会計への移行について円滑に実施していただきたい。2点でございます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにご意見等ございますか。

（「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですね。ではよろしくお願いします。

それでは、下水道課が所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。

引き続き、農業委員会ね。

それでは、入室をお願いします。

（農業委員会 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 農業委員会の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 農業委員会事務局でございます。職員の紹介をさせていただきます。

農地班長の小倉でございます。

○小倉正光農業委員会事務局主査兼農地班長 小倉です。よろしくお願いいたします。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 それから、農地班の千葉主任書記でございます。

○千葉利憲農業委員会事務局主任書記 千葉です。よろしくお願いいたします。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 私は事務局長の橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では着席させていただきます。

それでは、農業委員会事務局の平成29年度予算の概要についてご説明いたします。

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

最初に、平成29年度の歳入予算でございますが、総額は533万7,000円で、平成28年度の当初予算と比較し155万8,000円、41.2パーセントの増額となっております。

増額となりました理由といたしましては、次の2ページをごらんいただきたいと思います。中段に農地集積・集約化対策事業費補助金といたしまして、農地の利用状況の調査や農地台帳の整備に係る経費について国からの補助金が充てられます。平成29年度は、これらの事務の補助として臨時職員の採用を予定しております。また、農地の利用状況調査を円滑に実施するため、農地利用状況調査図の作成を予定しております。これらに係る経費につきまして国の補助金を見込んでおります。ただし、平成28年度は補助対象でありました農地台帳システムに係るパソコン保守委託料や借上料は、平成29年度は補助対象から外れることになり、それらプラス・マイナスしますと、都合171万4,000円増額となるためでございます。

次に、歳出予算でございますが、資料は1ページにお戻りいただきたいと思います。

歳出予算の総額は1,550万5,000円で、平成28年度の当初予算と比較し207万2,000円、15.4パーセントの増額となっております。増額となりました理由といたしましては、歳入で説明いたしました臨時職員賃金の163万1,000円と、農地利用状況調査図作成業務委託費の32万4,000円が、平成29年度に新たに発生したことによるものでございます。

次に、平成29年度における農業委員会の取り組みについて申し上げます。

平成28年4月施行の改正農業委員会法に基づき、新たに農地利用最適化推進委員が設置されました。推進委員は、農業委員とともに、遊休農地対策の一環として、農地法に基づき毎年7月に農地パトロールを実施し、発見された遊休農地の所有者に意向確認を行う農地利用状況調査を実施しております。新年度も、推進委員を中心に担当地区ごとに遊休農地所有者の意向を踏まえ、農地中間管理機構とも連携を図り、さらなる遊休農地の発生防止に努めてまいりたいと考えております。

また、農業耕作者の高齢化及び後継者不足が懸念される中、担い手への農地利用集積を図



るため、推進委員は、担当地区において広報紙やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の制度等の周知に努めてまいります。

続いて、今年度まで農業委員会活動として農事相談、農業者年金相談を隔月で実施してまいりましたが、数年来相談者がなく、相談事業として成り立っておりませんでした。このため、相談事業を今年度で廃止しまして、そのかわりとしまして、新年度からは農地パトロールと農業者年金加入推進活動をそれぞれ一月ごとに実施し、農地転用案件の進捗状況の確認や農業者年金制度の啓発に努めてまいります。

次に、結婚相談事業について申し上げます。農業後継者の結婚を推進するため、昭和54年4月に農業後継者を対象とした結婚相談所が開設されました。結婚相談所開設初期の昭和54年度から昭和63年度までの10年間で57名の方がめでたく結婚されました。その後は年々減少し、平成21年度を最後に良縁まで結びついていないのが実情であります。このような状況から、結婚相談所のあり方を検討しました結果、結婚相談所の役割は当初の目的を達成したと思われまますので、現相談員の任期満了日であります平成30年3月31日をもって、相談所形式による結婚相談事業を終了したいと考えております。

なお、平成29年度は、ほかの関係団体と連携した婚活イベント等への支援を行うとともに、相談事業は本年12月まで行い、その後は、各相談員によるお見合い活動を中心に行ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。慎重ご審議をよろしく申し上げます。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました予算の概要について、ご質問等があればお願いします。

北田委員。

○北田宏彦委員 4ページの、先ほど局長のほうからお話があった結婚相談所、29年度でこの業務を終了するという事なんだけれども、かねてから私、結婚相談業務は、農業委員会でなく企画政策課等が所管するのがいいんじゃないかというふうには言っていたけれども、市としては、結婚相談の業務というのは、所管をかえるとかそういうことではなく、行わないということなんですか。そのへんをお答えいただけますか。

○委員長（山田繁子委員長） 橋本事務局長。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 今行っています相談所形式の結婚相談事業は29年度で終了するという事で、今後は婚活イベント、例えば商工会とか農業関係団体とか、そういった団体が主体になって行うイベント等に市として支援ができないかということで、そのへん、

29年度はまたいろいろ検討する余地はありますが、そういう方向で考えております。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうすると、29年度中にいろいろ模索というか検討して、何らかの形をとることなのか。それとも、あくまで商工会であるとかほかのイベント屋に全てお任せするのか、そのへん、まだ決まっていないうらうけれども、模索することだね。わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

○森 建二委員 関連ですが、私もこれについてはちょっと気になっていまして、ここ7年実績がないという感じなんではないでしょうか。ただ逆に、結婚の相談というか、そういったことにアシストする業務そのものは否定するものではないと思う。

ただ、これを農家だけに限定してというのが、いろんな意味で女性も構えてしまう部分があるのかなと思いますので、これも、農業委員会に言うべきことではないのかもしれないけれども、こういった業務的なもの、特に今の若い方は非常にそういう部分が下手なのか、自分の子どもなんか見ている見えますので、財政課長もいらっしやる中ではあります。逆にもしこういったことを、さっき北田委員もおっしゃったように、企画政策課の中でやるとか、やり方は少なくとも今までの形は変えなければならないような気はしますが、そういった形の検討も今後考えられるのではないかなということで、要望というわけではないですが、提案、要望させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 今の中でちょっと発言もありましたけれども、商工会青年部では一生懸命、バーベキューだとかスキーだとかという形で、婚活みたいなのを盛んにやっていますので、それは企画政策とはまた違いますけれども、商工会青年部では一生懸命やっているということ報告させていただきます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 皆さん方、農業委員会というのは、ご承知のとおり農地の番人というか、そういうことで、すごく大変な業務をやられているということは敬意を表したいと思うんです。

その中で、先ほど局長のほうからご報告があった、毎月農地をパトロールするという話で

したんですが、その中で、職員の方じゃなくて、農業委員の方がやられていくんでしょうか。お答えください。

○委員長（山田繁子委員長） 橋本事務局長。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 新年度から毎月農地パトロールを実施するというので、農業委員、それから推進委員ですね。今考えていますのは、農業委員2名の推進委員1名の3名体制で、農地パトロールは農業委員、推進委員が入ったパトロールを隔月で行うと。その間の月は事務局が行って12カ月行くと。

パトロールを行う目的というのは、農地法4条、5条の転用案件で、転用がされた後、確実にそれが行われているのか、それからそれが完了しているのか、そのへんの履行状況の確認。それと、今、営農型発電の転用が見られるんですけども、営農が確実にされているのか、そのへんの状況の確認、それを行うということで、新年度から農地パトロールを行うことにしました。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） まさに今局長のほうから言われたとおり、営農型の発電、要するに太陽光パネルの下で農作物をつくるというような状況があると思うんですけども、それはしっかりやっていただきたいと、ちゃんと転用されているか。また、不法転用というか、違法な使用がないのかどうか、これはしっかりやっていただきたいというふうに思っております。

それとあわせて、ちょっと気になったのは、今、3人体制で農業委員と推進委員がやれるということだったんですが、費用弁償のほうは考えているんですか。それだけお答えください。

○委員長（山田繁子委員長） 橋本事務局長。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 そのパトロールにおける特別な費用弁償は考えておりません。報酬の範囲の中でお願いしたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） そうすると、今までは農業委員会そのものは1日だった部分が、年間に対して1日ぐらい増えるのかなという気がするんですけども、自分の担当地域を回ることになるんだろうなというふうには想像はつくんですが、そのへんも含めて財政的措置を考えていただくような方向を……

(「報酬が出てるんだもんね」と呼ぶ者あり)

○副委員長(佐久間久良副委員長) だから、推進委員はともかく、農業委員の方は現況の中で、そのへんはどうかご意見を伺っていただければと思っています。要望です。

○委員長(山田繁子委員長) ほかにありますか。

花澤委員。

○花澤房義委員 細かくてごめんなさいね。農業新聞の購読料が15万3,000円計上されているんだけど、これは誰宛てか。

○委員長(山田繁子委員長) 橋本事務局長。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 農業委員17名と推進委員15名、32名分の購読料です。

○委員長(山田繁子委員長) 花澤委員。

○花澤房義委員 それって公費で賄うものなのか。少なくとも農業委員とか推進委員というのは、自発的にとるべきだと思うんですけども。

○委員長(山田繁子委員長) 橋本事務局長。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 今の回答を訂正させていただきます。申しわけありません。

15万3,000円というのは、農業新聞購読料の農業委員と推進委員の負担分ということで、毎月700円購読料がかかるんですけども、そのうちの300円分を負担していただいております。個人の負担分の収入ということで15万3,000円です。

○委員長(山田繁子委員長) 花澤委員。

○花澤房義委員 農業委員1人がとった部分の300円を負担しているということか。

○委員長(山田繁子委員長) 橋本事務局長。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 300円分を農業委員に負担してもらっていると。個人負担分です。

○委員長(山田繁子委員長) 花澤委員。

○花澤房義委員 さっき言ったんですけども、少なからず、こういうのはできる限り自費で購入していただいたほうがよろしいんじゃないかな。ちょっと細かいけれどもね。

○委員長(山田繁子委員長) 橋本事務局長。

○橋本嘉夫農業委員会事務局長 農業委員、推進委員の仕事の一つの中に情報提供というのがございまして、この新聞をとって読んでいただいて、その記事の内容を近くの農業者へ情報提供していただくという、そういう考えであります。

○委員長(山田繁子委員長) 花澤委員。

○花澤房義委員 それはわかりますけれども、私個人は自費で購入されたほうがよろしいのではないかというお話です。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、農業委員会の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（農業委員会 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、農業委員会が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

産業建設常任委員会委員長、委員会でのご意見等がございましたらお願いします。

○田辺正弘委員 遊休農地の解消に努め、農地利用の適正化に取り組んでいただきたいという取りまとめであります。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにないですか。

（「なし」「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） では、ただいまの内容を書かせていただきますので。

それでは、農業委員会が所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。

10分間休憩します。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 40分まで休憩します。

（午前10時29分）

---

（午前10時40分）

○副委員長（佐久間久良副委員長） 再開いたします。委員長、お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） それでは次に、産業振興課を入室させてください。

（産業振興課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 産業振興課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてま

いりますが、早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○北山正憲産業振興課長 産業振興課です。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

産業振興課長の北山です。

向かって左側になりますが、農村整備班長を兼務しております鬼原副課長です。

○鬼原正幸産業振興課副課長兼農村整備班長 鬼原です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲産業振興課長 次に、さらに左隣になりますが、振興班長の野口主幹です。

○野口裕之産業振興課副主幹兼振興班長 よろしくお願ひします。

○北山正憲産業振興課長 続きまして、向かって右側になりますけれども、商工観光振興室の糸日谷室長です。

○糸日谷 昇産業振興課商工観光室長 糸日谷です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲産業振興課長 同室の内山主査です。

○内山義仁産業振興課主査 よろしくお願ひします。

○北山正憲産業振興課長 では着席させていただきます。

それでは、産業振興課に係ります平成29年度予算案の概要につきましてご説明させていただきます。

なお、本議会第1回定例会において、議案第23号により大網白里市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてとして、産業振興課を農業振興課と商工観光課に改める議案が上程されておりますが、現組織において説明させていただきます。

産業振興課につきましては、農林業等を担当する振興班、農業基盤整備等を担当する農村整備班及び商工観光等を担当する商工観光振興室の1室2班の体制で業務を遂行しております。

はじめに、資料1ページの歳入でございますが、中ほどの歳入の合計欄をごらんください。平成29年度の課全体の歳入予算は2億4,127万1,000円を計上しております。対前年度予算との比率は15パーセント増で3,147万4,000円の増額予算となっております。

次に、2ページをごらんください。

歳出でございますが、平成29年度の課全体の歳出予算額は、人件費を除きまして5億1,126万2,000円を予算計上しており、対前年度当初予算との比率では7.8パーセント増で3,719万6,000円の増額予算となっております。

歳入歳出予算の増額の主な要因といたしましては、また1ページに戻っていただきたいと思うんですけれども、1ページ中段の歳出の上から6行目、農業経営基盤強化促進対策事業、また2ページを見ていただきたいんですけれども、2ページの上から3行目、多面的機能支払交付金事業及び10行目の中小企業資金融資事業の増額が主なものとなっておりますが、内容につきましては、特筆すべき事業の中で説明させていただきます。

はじめに、振興班関係の特筆すべき事業についてご説明申し上げます。

7ページをごらんください。

農業振興事業費でございますが、農業関係団体への補助金など898万3,000円を計上しております。

続きまして、8ページをごらんください。

生産調整指導推進事業でございますが、米穀の需給調整農業者への補助金など1,413万1,000円を計上しております。

次に、9ページをごらんください。

農業経営基盤強化促進対策事業でございますが、認定農業者等の機械・施設等の購入に関する補助金、新規就農者の確保・育成補助金等3,167万1,000円を計上しております。前年度予算より増額となっておりますが、増額の主な要因といたしましては、県補助金である新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金対象者が増えたことによります。

次に、農村整備班関係の特筆すべき事業についてご説明申し上げます。

15ページをごらんください。

瑞穂地区幹線道路整備事業でございますが、歩車路築造工事約520メートルの整備と、瑞穂土地改良事業区域内における幹線道路用地取得費、立木補償及び分筆登記用地測量業務の発注を予定しており、事業費全体で1億808万8,000円を計上しております。

次に、16ページをごらんください。

大網白里市土地改良事業でございますが、山辺地区で計画しております経営体育成基盤整備事業の事業計画策定に向けて必要となる業務委託、及び南横川地区において幹線用水路施設の地盤沈下による施設改善事業採択に向けた調査設計業務委託費、県営事業で施工中の瑞穂地区経営体育成基盤整備事業、堀川地区及び清水地区における基幹水利ストックマネジメント事業の負担金、また、経営体育成基盤整備事業、瑞穂地区における認定農業者及び営農組合が事業地区内の農地の利用集積を図ることにより、その集積率に応じて交付される高度経営体集積促進事業補助金など、事業費全体で9,852万3,000円を計上しております。

ます。

次に、21ページをごらんください。

両総土地改良関連事業につきましては、両総用水事業の受益者となる構成14市町村の協定に基づき、県営かんがい排水事業両総茂原南負担金及び両総茂原西部負担金として586万5,000円を計上しております。

次に、22ページをごらんください。

多面的機能支払交付金事業につきましては、市内13組織の活動に対する交付金として、事業費全体で6,772万7,000円を計上しております。前年度予算より増額となっておりますが、増額の主な要因といたしましては、1組織において、29年度より新たな交付金活動、施設の長寿命化活動に取り組む活動費の増であります。

次に、商工観光振興室関係の特筆すべき事業についてご説明申し上げます。

29ページをごらんください。

中小企業資金融資事業でございますが、中小企業への融資利子補給金及び金融機関への融資資金預託金といたしまして4,267万2,000円を計上しております。前年度予算より増額の主な要因といたしましては、中小企業資金融資利子補給の申請実績及び融資実績から、金融機関への融資資金預託金を3,000万円から4,000万円へ引き上げたことによります。

次に、31ページをごらんください。

観光地美化事業でございますが、白里海岸及び公衆便所や駐車場を来遊客等に気持ちよく利用していただくため、施設の清掃業務やビーチクリーナーの維持管理の費用といたしまして427万円を計上しております。

次に、34ページをごらんください。

観光等プロモーション推進事業でございますが、PR関係の費用を含め、市の魅力をさまざまなメディア等を活用し、広く県内外に発信する費用といたしまして602万2,000円を計上しております。

次に、35ページをごらんください。

観光安全対策費でございますが、白里海岸夏季観光の安全対策を図るため、海水浴場監視業務や警備本部設置に係る費用など3,664万5,000円を計上しております。

最後に、36ページをごらんください。

住宅リフォーム助成事業でございますが、市内産業の活性化及び本市への定住促進を図るため、平成24年度より実施しており、平成29年度におきましては1,000万8,000円を計上し



ております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明がありました予算の概要について、ご質問等があればお願いします。

森委員。

○森 建二委員 まず、最初に22ページ、多面的機能支払交付金事業の19番の負担金補助及び交付金、多面的機能支払交付金13団体について、この13団体、ある程度どんなふうな団体なのか。また、この団体の使途、目的を、できれば一覧表にしたものがあるのであれば、後でいただければ一番ありがたいんですが、取り急ぎ概要をご説明いただけますでしょうか。

それと2点目といたしまして、34ページ、魅力発信プロモーション推進の業務委託、この具体的内容、委託料は28年度から載っていますが、個人的にはもっとここはあってもいいのかなという思いは持っておりますが、それも含めて、この具体的な29年度のプロモーションの内容についてお答えください。

また3点目として、これは産業建設常任委員会のほうでも出ていましたけれども、35ページの観光安全対策費の中の13番の委託料、駐車場料金管理業務770万とありますが、下の財源というか、集金の使用料としては744万5,000円という形で、お金を集める委託料金として770万出して、その徴収のお金が744万5,000円ということで、赤字になっちゃうというのはやらないほうがいいのかという話になるかと思いますが、これについてお答えください。

3点お願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 鬼原副課長。

○鬼原正幸産業振興課副課長兼農村整備班長 まずはじめに、多面的機能支払交付金の活動団体につきまして、団体の組織する名簿のほうを、組織名と代表者名を記載したものを用意していただきましたので、これをお配りさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） お願いします。

（資料配付）

○鬼原正幸産業振興課副課長兼農村整備班長 続きまして、先ほどのご質問でございました多面的機能支払交付金事業の概要につきましてご説明をさせていただきます。

多面的機能支払交付金事業につきましては、現在、市内で、今お手元にお配りいたしました13団体が組織として活動しております。その主な目的といたしましては、市内の農地、

農業振興地域内の農地及び農地周辺の維持管理等、また軽微な施設等の補修等、また、要素によりましては、その施設自体を更新するなど、若干大がかりな改修等を行うこともできる要素を持った利用も含まれております。

現在、補助対象となるものとしたしましては、農業振興地域内の整備に関する法律で定められております農用地、これが補助対象の面積にカウントされます。その周辺地域におけます、先ほど申し上げました維持的な活動、修繕等の活動を、地域の組織、列記されております組織が自発的に行っていただくことによりまして、その活動に対しまして交付金を交付するという事業になっております。

なお、農業振興地域補助対象となる面積につきましては、市内で現在、13団体で約900ヘクタール強をその対象の面積としてカウントしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 糸日谷室長。

○糸日谷 昇産業振興課商工観光室長 2点目のプロモーション関係でございますが、プロモーション関係につきましては、1点目は観光ポスター及びパンフレットの作成業務、それからラジオ、ベイFMですが、ベイFMと協賛した観光キャンペーン、それから千葉テレビと連携したイベント等を予定しております。

次に、駐車料金の関係でございますが、今年度予算編成上、ご指摘のとおり、有料駐車場の利用としては赤字ということになりますけれども、ちなみに歳入につきましては、昨年度の実績で予算計上させていただいております。ちなみに744万5,000円に対しまして、28年度につきましては、実際この後、落札によりまして699万8,000円となっております。したがって、これまでは黒字というか、有料料金のほうが多かったんですが、この状況が続くようでしたら、ご指摘のとおり、そういったものを検討する必要があるかなと考えております。

ただし、海水浴場の運営につきましては、過去、有料化する以前ですけれども、海の家とかお客さんとかのトラブルがかなりあったと。有料化によってそういったトラブルが激減したということもありますので、そういった面でも必要かなとは思っております。そのへんは十分精査しながら、今後対応を検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 では、まず先ほどの多面的機能支払交付金事業の13団体について、それぞれ

予算を計上して、それぞれの団体で実施されているかと思いますが、いわゆるお金のチェック機能の部分についてどのような形でやっていらっしゃるのかどうか、お伺いいたします。

それと、観光等プロモーション推進事業については、ポスター、ラジオ、千葉テレビという形でお話を伺っておりますが、ぜひ新しいことにもチャレンジをしていただきたいなと思います。前にちょっと私もお話をしましたが、例えば国土交通省の関東運輸局でやっているデジタル・ジャパンの関係の事業ですとか、いろんな形で今、観光庁でもこういった事業をやっています。例えば関東運輸局であれば、予算の半分を国が持つというような形でのプロモーションも、補助、助成、いろいろ出ていますので、ここで480万、ポスターとかそういうものだけに使うのではなく、これをもとに、いかに広げていくかということ、もうちょっと新しいことにチャレンジをしていただければと思います。

なおかつ、観光については、財政課長もいらっしゃる前ですので申し上げますが、やはりホームページ、インターネットの情報発信が一番、対費用効果としては絶大なものだと思います。私も旅行会社におりましたので、観光誘致プロモーション事業をずっとお手伝いしておりました。特に海外、そして今の一般の若い方、個人客、ほとんどがインターネットで情報をとっていらっしゃいます。紙媒体はほぼいません。ですので、インターネットでの情報、前にもちらっと私はお話ししたかもしれませんが、グーグル社の検索のテーマのトップが料理レシピ、2位が旅行ということが事実としてあります。

ですので、他課の29年度でありますデジタル博物館なんてとてもすてきだと思います。逆に、そういった観光の部分、また観光以外の移住の部分も、先日財政課の中でお話しさせていただきましたが、ぜひそういった部分、横の連携、横串をぜひとっていただいて、ホームページ上でどんどんこういった形の情報を外に発信していく。ぜひ市のホームページの前面に観光、移住という部分を出していただいて、あとはいい意味で、ほかの市ですとか観光庁、あとは「旅の発見」とか、いわゆる地域の旅行の情報を発信しているサイト、例えば「旅の発見」なんか、角川がやっているところなんかは無料で登録できますので、そういった部分も含めてお金を使って、そのお金以上の発信をできるように、ぜひこれはお願いをしたいと思います。

この2点についてお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 鬼原副課長。

○鬼原正幸産業振興課副課長兼農村整備班長 多面的機能支払交付金の各団体の金銭関係のチ

ェックにつきましては、年度の活動が終わりました段階で実績報告的なものの書類の提出がごございます。これにつきまして市のほうでチェックをいたします。

なおかつ、活動の実績といたしましては、農地周辺の維持管理が適正に行われているか、農地が荒れていないかというような形で現地の調査確認を行います。本年度につきましては来週ぐらいから市の職員で回る予定なんですが、そういった形で現地の確認も行った上で実績を確認しているところでございます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 北山課長。

○北山正憲産業振興課長 補足ということで述べさせていただきますが、多面的機能支払交付金に関しましては、財源といたしまして国費が50パーセント、県費が25パーセント、市のほうで25パーセントということで、国費、県費に関しましては、市のほうに入ってきて、団体のほうへ市が満額という形で支払っておりますので、今、市の体制のチェックをご説明させていただいたプラス、国の会計検査等の体制もこの中には入っております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 糸日谷室長。

○糸日谷 昇産業振興課商工観光室長 プロモーション関係についてお答えいたします。

ご提案のありましたインターネット等を活用した観光施策ということで、今後研究していきたいと思いますが、今年度、また来年度も含めまして、市として、ちょっとアナログ的にはなりますけれども、県外等におきまして観光PRイベント等を実施しております。28年度の実績につきましては、海浜幕張駅、それから、東京駅近くのKITTEというところに千葉県のアテナショップがありまして、そこに参加したと。それから、横浜駅のそごうの通用口、それから東京都庁、また昨日は、商工会と連携いたしまして海ほたる、またこの日曜日は圏央道開通キャンペーンということで、千葉県が行っておりまして、そのイベントに参加して、佐野サービスエリアでキャンペーン等を実施する予定でございます。

また、来年度におきましても、そういった観光PRイベントについては積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

北田委員。

○北田宏彦委員 まず、7ページの中段、水稻共同防除事業補助金ということで、28年度もた

しか200万円つけてあったと思うんですけれども、29年度も200万円ということなんですが、近隣の市町と比較しますと、もうちょっと補助金の補助率の多い自治体が、周辺はそういう状況ですので、それについて前年度と同額というのはどういうことなのか。

そして、昨年あたり、ジャンボタニシの被害が増加していることから、水稻病害虫に該当するのかもしれないのか。そして、ジャンボタニシ対策というものは予算の中には考慮していないのか、あるいはどこかほかで何かしら調査研究とか、そういうレベルでされているのか、そのへんを教えてくださいたいんですが。

それから、15ページの瑞穂地区幹線道路整備事業ということで、基本的に数年前に道路拡張用地の取得は終わっていたかなと思うんですが、今回新たな道路用地取得ということなんですが、具体的な場所を教えてくださいたい。

その2点です。

○委員長（山田繁子委員長） 野口副主幹。

○野口裕之産業振興課副主幹兼振興班長 まず、水稻共同防除事業補助金、29年度200万円の要求ということでございまして、これにつきましては、28年度、今年度から補助事業ということで開始してございます。これにつきましては、水稻のラジコンヘリコプターを用いた共同防除ということに対する補助でございまして、28年度、今年度の実績といたしましては、950ヘクタール分的水稻への散布ということで実績がございまして。これに基づきまして29年度につきましても、おおむね同様の面積、同様の単価、単価と申しますと、10アール当たり200円という単価で交付させていただいておりますので、同様の1,000ヘクタールを見込んでの予算要求額とさせていただきます。

なお、この単価につきましては、本市につきましては、10アール当たり200円という単価でございまして、近隣郡内を見ますと、東金市が同様の200円、九十九里町が500円、山武市が500円、芝山町が900円というふうな状況になっておりますので、このへんにつきましては、他の植物防疫協会同様、わかしお共済のほうが事務局を担っておりますので、そのへんともまた、単価の設定ということでは協議が必要かなというふうには考えております。

次に、ジャンボタニシの被害関係でございまして、こちらのほうにつきましては、昨年、初めて市内農家組合にお願いいたしまして、被害面積の調査を実施いたしました。そうしますと、実際に被害面積といたしましては、50ヘクタールを超える被害が報告をされております。ただ、これは農家組合に加入されている方からの申告による被害面積でございまして、最低この面積は被害が出ていると。もっとこれ以上の面積の被害があるというこ

とは想定されるところでございます。

これに対します対策といたしましては、現在、市といたしましては、県農業事務所、わかしお共済、こういったものと連携をしながら、その対応策ということは今研究しているところでございまして、実際に予算に反映するところでは今現在はなっておりません。

ただ、対策といたしまして、ジャンボタニシの水田への侵入経路となる用水路、排水路、水路の清掃というものは非常に大きなことだと思っておりますので、産業振興課内農村整備班のほうで行っております多面的機能支払交付金、こちらのほうは、農業者組織も含めた各地区においての水路整備等に対する補助金も出るという事業になっておりますので、こういった事業を活用していただいて対応していただくように、今現在は呼びかけているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 鬼原副課長。

○鬼原正幸産業振興課副課長兼農村整備班長 瑞穂地区幹線道路整備事業の用地買収予定箇所でございますが、今現在工事を進めております萱野地先から茂原市側、砂田地区側に向かう間に素掘りのトンネルがございます。その上部及びその周辺地域につきましては未買収となっておりますことから、今回、用地買収の箇所になってございます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうすると、トンネルは、今度買収して道路が拡幅されれば、トンネルじゃなくて切り通しみたいなふうに、天井がなくなるということですかね、将来。

○委員長（山田繁子委員長） 鬼原副課長。

○鬼原正幸産業振興課副課長兼農村整備班長 おっしゃるとおりで、今現在の計画といたしましては、開削によりましてトンネルを除去いたしまして、のり面で成形する形での計画を予定してございます。

以上です

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今の瑞穂地区の幹線道路の整備についてはわかりました。

前段の水稻の有害病虫、ジャンボタニシについては、引き続きいろんな研究をして取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 私のほうから1点だけなんですけれども、水稲の生産調整についての補助金のことなんですけど、茂原市では水稲1俵当たり3,000円かな、補助が市から出るというふうになっていると思うんですが、本市はどうなっているか教えていただけますでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 野口副主幹。

○野口裕之産業振興課副主幹兼振興班長 生産調整関係にかかわります各水稲農家への補助金ということでございましては、今現在、市単独の補助金といたしましては、生産調整にかかわります主食米、通常の食べる米、これ以外の水田における作付ということで、麦、大豆、加工用米、飼料用米、大きく分けてこういったものがございまして。これらの作付をすることに対しまして、29年度予算につきましては、麦、大豆につきましては10アール当たり7,000円の補助、加工用米につきましては10アール当たり5,000円の補助、飼料用米につきましては10アール当たり1万円の補助ということで、今現在、予算要求をさせていただいております。

なお、この補助対象といたしましては、当然、生産調整実施者、生産調整を100パーセント達成者を想定しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 茂原市でも、ちょっと研究していただいて、よろしくお願ひします。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

小倉委員。

○小倉利昭委員 2点ほど教えてください。

認定農業者についてですが、認定農業者の制度というのは、当初の目的、どういう狙いで認定農業者というのをつくっていったのか。現在、本市で何名の認定農業者。また、その概要を伺えればと思います。一般の農業者の方と認定農業者の方とどのような違いなのか、何かメリットがあるのかということをご説明願いたいと思います。

もう一点ですが、16ページの土地改良関係で設計委託料が盛られていますけど、南横川地区のパイプラインの基本設計、このことについて、わからないので具体的に教えてください。

○委員長（山田繁子委員長） 野口副主幹。

○野口裕之産業振興課副主幹兼振興班長 まず、認定農業者制度につきましては、認定農業者は、通常農家の方が後継者不足、担い手不足、こういったものを解消するために、国のほうで、今後継続的に農業を実施するという意欲ある農家というところで認定制度を設けてございます。

実際に認定農業者につきましてはどういうふうに認定されるかと申しますと、今現在ある農業経営、これを今後先5年を見据えた中で、現在の農業経営をどのように改善していくかというところで、各専門家、関係機関と連携した中で計画をつくって、その計画自体を市のほうで認定された方が認定農業者ということになります。

今現在、大網白里市、本市におきます認定農業者といたしましては、平成28年12月末現在でいきますと、95名の方が認定農業者ということになってございます。

また、認定期間に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、計画は5年ということになりますので、5年ごとで、また計画の見直し等を行って更新をしていくというような形になっております。

なお、認定農業者になりますと、国、県いろいろな補助事業がございます。一般の農家が各事業を持ってくるということよりも、認定農業者になることによって優先順位的に高くなるというところもありますし、逆に、認定農業者でなければ受けられないという事業があると、そういうようなメリットがございます。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 鬼原副課長。

○鬼原正幸産業振興課副課長兼農村整備班長 それでは、16ページの土地改良事業の中で、委託料を盛ってございます南横川地区パイプラインの事業の関係についてご説明させていただきます。

本件につきましては、南横川地区で昭和40年代から50年代にかけて施工されました土地改良事業、県営の圃場整備事業、こちらで築造されました用水施設、これが経年変化及び地区の地盤沈下、具体的な原因といたしましては、ガス井戸等の影響によりまして地盤が沈下しているといったことを受けまして、地元地区から施設要望についての要望等を受けた中で、平成27年度に千葉県の方と協議を進めた中で、これらの事業を地盤沈下で行う方法での打ち合わせを行ったところでございます。この中で、今現在、その事業の採択に向けました中での要件的なものが整うかどうか、そういった調査を今現在進めておりま



して、今後、事業採択に向けた調査関係を随時するという予定になってございます。

具体的には、幹線の用水路がかなり地盤沈下の影響によりまして流れが阻害されている部分がございますので、そちらについてのパイプライン化を主軸とした整備の方針として検討しているところでございます。

以上です。

○小倉利昭委員 わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませぬか。

花澤委員。

○花澤房義委員 この貸付金がだいぶ、前年度は早目に終了したと思うんですが、来年度の予算の中で、貸し付け限度が終わったら終了なのか、あるいはまた補正を組むのか、その点だけ。

○委員長（山田繁子委員長） 糸日谷室長。

○糸日谷 昇産業振興課商工観光室長 中小企業資金融資利子補給、こちらにつきましては、昨年度制度改正を行いまして、申請件数でいきますと、平成27年度が7件に対して、平成28年度は今後決定も含めて25件ほどと、件数で3倍以上、金額にして3,150万から1億6,300万と融資額が伸びております。

今年度につきましては、何とか融資枠内でおさまっております、来年度につきましては、そういった関係で1,000万ほど総額で増額させていただいております。状況によりまして、今後の融資状況によって補正も検討はしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 ぜひ足りなくなったら補正をお願いします。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、産業振興課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（産業振興課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、産業振興課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

産業建設常任委員会委員長、委員会でのご意見等がございましたらお伺いします。

○田辺正弘委員 委員会報告をさせていただきます。

今日の質問の中にはありませんでしたが、有害鳥獣の駆除対策強化に努めていただきたい。もう一つが、実効性のある観光プロモーションを実施していただきたい。その2点を申し上げます。

○委員長（山田繁子委員長） 皆様のほうからほかに。

（「なし」「正副委員長に一任します」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、意見等が終わりましたので、以上で産業振興課が所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。

それでは、次にガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） ガス事業課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○鎌田直彦ガス事業課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長で業務班長を兼務している佐久間です。

○佐久間勝則ガス事業課副課長 佐久間です。よろしくお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 保安班長の石井です。

○石井 勇ガス事業課副主幹兼保安班長 石井です。よろしくお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 工務班長の山田です。

○山田俊雄ガス事業課主査兼工務班長 山田です。よろしくお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 業務班の花澤主査です。

○花澤勇司ガス事業課主査 花澤です。よろしくお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 課長の鎌田です。よろしくお願いします。

それでは、最初にガス事業課の概要説明をさせていただきます。

ガス事業課は、主に経理を担当している業務班と、工事を担当している工務班、供給施設

の維持管理を担当している保安班の3班で運営しております。メーター取り付け件数は1月末時点で1万2,296戸であり、これは前年同月に対し193戸の増加となっております。供給施設につきましては、本支管延長が35万1,869メートル、ガスホルダーを3基、整圧器を19基保有し、市営ガスの供給を行っております。

それでは、予算説明に入ります。説明は、事前に配付いたしました平成29年度当初予算予算特別委員会説明資料によりさせていただきます。

平成29年度の持続可能な経営を図るべく、安定供給と保安の確保、経済性の発揮の3つを柱として予算を作成しました。

それでは、説明資料の1ページの平成29年度当初予算説明資料総括表の一番上に記載してあります予算編成の基本見解をごらんください。

来年度の需要家数の見込みは、今年度当初予算比で年間100戸程度の増加を見込んでおります。年間販売量は752万立米を見込み、平成28年度当初予算より18万立米の減少といたしました。また、経年管対策事業につきましては計画に基づき実施しており、来年度は約1,590メートルの入れかえ等を予定しております。

それでは次に、説明資料の2ページをごらんください。

ここにはガス事業における収入が記載されております。ガス事業会計の収入には2つの種類がございます。1つは収益的収入であり、企業の経常的経営活動に伴って発生する収入であるガス料金収入などが計上されます。もう一つは資本的収入であり、建設工事などに関連する企業債や工事負担金などの収入が計上されております。

それでは、最初に収益的収入ですが、上段の表に記載されております。来年度予算の収益的収入は、太枠で囲まれたH29当初の合計欄に記載のとおり7億5,845万7,000円を計上いたしました。この中で一番大きなものはガス売上の6億5,619万5,000円であり、収益的収入の約86.5パーセントを占めております。ほかには、受注工事収益が4,760万8,000円、有価証券利息が310万円、長期前受金戻入が4,988万5,000円などとなっております。受注工事収益は、お客様の宅内における申し込み工事に係る収益であり、有価証券利息は、平成25年度より運用を開始した20年もの国債や20年もの政府保証債による利息収入であります。また、長期前受金戻入は、費用として計上されている減価償却費用のうち、固定資産取得の際に受領した補助金や負担金の見合い分と同額が計上される項目であります。

次に、下段の表に記載の資本的収入ですが、同様に太枠で囲まれたH29当初の合計欄に記載のとおり2,447万9,000円を計上いたしました。資本的収入の項目は工事負担金のみであ

り、駅東が土地区画整理関連工事の負担金や下水道工事関連の移設補償費などの収入2,447万4,000円を計上しました。前年度に比べ負担金徴収工事が減少したため大幅な減少となっております。その他の項目については1,000円の存目計上となっております。

3ページから6ページにかけては支出が記載されております。支出についても、ガス事業費用と資本的支出の2種類があります。そのうち、ガス事業費用は3ページから4ページにかけて記載されております。このガス事業費用とは、企業の経常的経営活動に伴って発生する支出であり、原料ガスの購入費用や修繕費などの費用が計上されています。もう一つの資本的支出は5ページから6ページにかけて記載されております。これには建設改良工事などに要する費用が計上されております。

それでは、3ページをごらんください。

平成29年度予算のガス事業費用は、太枠で囲まれたH29当初合計欄に記載のとおり7億5,025万4,000円を計上しております。その内訳は、第1項ガス売上原価が3億4,375万1,000円、第2項の供給販売費及び一般管理費が3億4,977万7,000円などとなっております。同じページの下段にはガス事業費用の財源が記載されております。その内容は、先ほど説明しましたガス事業収益と全く同じですので、説明は省略させていただきます。

次の4ページには、ただいまのガス事業費用に係る工事である受注工事費用の内訳が記載されております。受注工事件数はここ10年ほど減少傾向にあり、一般建物の新設工事については今年度当初予算よりも5件少ない117件、移設、増設工事は28件少ない163件を見込みました。なお、金額については直近の平均工事費をもとに算定しております。

次に、5ページをごらんください。

ここには、資本的支出の予算とその財源が記載されております。資本的支出は、太枠で囲まれたH29当初合計欄に記載のとおり1億9,092万7,000円を計上いたしました。資本的支出のうち、供給施設の工事などの予算である第1項建設改良費の予算は1億6,358万3,000円であり、さらに、その中でも最も大きな比重を占めるものが第5目導管工事であり、1億3,101万8,000円を計上しております。

これら設備投資に対する財源は、表下段の財源内訳に記載しております。財源には大きく2つあり、1つは、先ほどの資本的収入で説明いたしました工事負担金であり、2,447万5,000円を計上しております。もう一つは内部留保資金による補填財源であり、表の補填欄にその内訳を記載しておりますが、過年度分損益勘定留保資金が4,869万1,000円、当年度分損益勘定留保資金が8,496万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額が

1,005万1,000円、そして減債積立金取崩額が1,900万円と建設改良積立金取崩額374万6,000円をもって補填することとしました。

導管工事予定箇所につきましては、説明資料の6ページと7ページに添付した工事箇所位置図に記載してあります。導管工事については、経年管対策工事7カ所を含む12カ所の工事を予定しております。

最後に、ガス事業の概況を簡単に説明させていただきます。

8ページの右上のグラフ、ガス売上及び販売量の推移をごらんください。

ここに示すとおり、ガス販売量については全体として伸び悩みの状況にあります。これは、高効率機器の普及や世帯人員数の減少に伴う1戸当たり使用量の減少による影響が大きいと考えております。また、本市のガス販売量の約86パーセントが一般家庭用であることから、販売量は気温に大きく左右されるため、近年の平均気温の上昇傾向も、需要家数の伸びの鈍化傾向とともに経営上の大きなリスクであると考えています。

次に、ページ左下の表に記載の収益的収支の29年度当初予算における当年度純損益をごらんください。

予算という未確定要素の多い段階ではありますが、来年度予算における収支差し引きはプラス47万3,000円と辛うじて赤字を出すことなく、また、起債を発行することもなく経営を持続することとしました。しかし、ここ数年来の販売量の伸び悩みを踏まえると、大きな収益増加は期待できないことに対して、今後も経年施設の維持更新などの事業は継続する必要があり、また、需要家保安を確保するための調査・周知などに係る費用も継続的に発生いたします。

加えまして、これまでも決算報告などにおいて説明してきましたが、設備投資の主要財源である過年度分損益勘定留保資金の来年度末残高が、予算計画上ではほぼ枯渇する見込みとなっております。この過年度分損益勘定留保資金は、平成20年度には約1億9,500万円の残高がありましたが、平成20年度から本格的に開始した経年ガス導管対策事業などの財源として使用したことにより、ここ9年間で急激に減少してしまいました。このため、今後は、経営を見きわめた上で、さらなる積立金の取り崩しや新たな起債の発行を現在検討しているところであります。

このような厳しい経営状況から、たとえ年度途中であっても、絶えず事業計画を緊急性と有効性をもって見直し、最優先すべき順位を絞り込み実施することで、効率的、効果的な運営を目指し、持続的経営を確保していきたいと考えております。

最後になりますが、ガス事業課職員は、通常業務のほか、365日24時間体制でガス漏れや出不良などの通報に対応しており、ガス漏れの際は職員自ら応急処置を行うなど、その業務には緊張と危険を伴います。また、ガス料金の徴収においてもトラブルに発展することが多く、ストレスの多い業務であることから、職員の安全や衛生については今後も注意していきたいと考えております。

以上が説明となります。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明がありました予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 ガスの売り上げについては、省エネ機器の普及であるとか世帯人口の減少であるとかでもって非常に低迷しているというお話を今聞いたんだけど、一般の住宅で都市ガスの供給区域内であれば、新築の際とか常識的に都市ガスを引き込み利用してもらえるんだろうけれども、ここ数年、アパートもかなり区画整理地内等に建ち始めているよなんだけれども、これらが全部都市ガスを利用してくれれば供給量も確保できるのかなと思うんだけど、そのへんの状況というのはどうなんですか。一般的にアパートの場合、あえてプロパンに事業者のほうでしてしまうという傾向が強いと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 今、委員がおっしゃるとおり、今までは、アパートといえ一般にプロパンの配管は無料ということが多かったのが理由だとは思いますが、プロパンが多いことは事実でございます。

ただし、昨年度あたりから、都市ガス、要するに市営ガスを採用するアパートの件数がかなり増えているんです。実際、先ほども説明しましたが、メーター取り付け件数が前年度に比べ193戸増えていると。前年度の結果では決算では120戸、その前は132戸、その前は82戸と、だんだんメーター取り付け件数が減ってきているのに対して、来年度は193戸とかなり極端に件数が上がっている事実があります。それは、今、委員がおっしゃったとおり、アパートに都市ガスを採用する物件が多くなっていると。これがいつまで続くかというのは定かではございませんが、傾向としては、アパートで採用する物件がかなり多くなっております。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 それこそアパートを建てている事業者から、一般的にこのへんだと、大東建託であるとか東建コーポレーションだとか、そういうようなところが主だと思うんですけども、あとセキスイだとかもあるのかな。それらの事業者のほうに営業に赴いて、本市のガスを利用されることのメリットというのをきちっと説明するというのも、ある意味必要なのかなと思います。

そして、1戸建てについては、以前はオール電化が一時期はやった時期には、ガスを使わないという傾向がかなり強かったかと思うんですけども、最近はオール電化は震災以降、見直されてきていまして、あまりオール電化に頼らない傾向にはあると思いますけれども、やはり建築確認のときとかに何かしら、本市の都市ガスがお得ですよみたいな、そういうチラシを建築屋のほうに1枚渡すだけでも若干効果があるのかなと思いますので、ほかの都市整備課であるとかそれらとうまく連携した中で、さらに使用料の増加に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、ガス事業課の皆様、ご苦労さまです。退席していただいて結構です。

（ガス事業課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、ガス事業課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

産業建設常任委員会委員長、委員会でのご意見等がございましたらお願いします。

○田辺正弘委員 経営の安定化に努めるとともに、計画的な経年管工事を進めていただきたい。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） では、そのような内容のもとによろしいでしょうか。

それでは、以上でガス事業課が所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。

午前の部はこれで終わりですね。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 午前の部はこれで終わりということで、午後1時からまた再開したいと思います。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

(午前 11時44分)

(午後 1時00分)

○副委員長（佐久間久良副委員長） 再開いたします。委員長、お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、傍聴の希望がありましたのでこれを許可します。傍聴者を入室させてください。

(傍聴者 入室)

○委員長（山田繁子委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

都市整備課を入室させてください。

(都市整備課 入室)

○委員長（山田繁子委員長） 都市整備課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただけるようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○林 浩志都市整備課長 それでは、出席の職員を紹介させていただきます。

私の右側、副課長の深山でございます。都市計画班長を兼務しております。

○深山元博都市整備課副課長兼都市計画班長 深山です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 その隣、街路公園班長、主査の山本でございます。

○山本芳久都市整備課主査兼街路公園班長 山本です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 私の左側、住宅班班長、副主幹の宇津木でございます。

○宇津木正明都市整備課副主幹兼住宅班長 宇津木です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 その隣が市街地整備室室長の米倉でございます。

○米倉正美都市整備課市街地整備室長 米倉でございます。よろしくお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 そして私、課長の林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、都市整備課の平成29年度当初予算につきまして説明をさせていただきます。



はじめに、説明資料の表紙をめくっていただきまして、左側の目次をごらんください。

都市整備課は2つの会計を所掌しております。上段が一般会計、資料1ページから18ページまでに記載がございます。また、下段が土地区画整理事業特別会計で、資料19ページから26ページに記載がございます。

では順次ご説明申し上げます。

1 ページをごらんください。

一般会計予算の歳入の総括表でございます。最初に、平成29年度の予算編成の基本的な考え方を申し上げますと、一番上に記載がございますとおり、平成29年度予算編成方針及び第5次総合計画の趣旨に基づき予算計上を行ったものでございます。そして、歳入の総額は、合計欄にございますとおり1,464万9,000円で、前年度と比較いたしますとマイナス1,818万9,000円、55.4パーセントの減となっております。主な減額につきましては、上から3段目、14-02-05の土木費国庫補助金1,512万円の減でございます。

2 ページをごらんください。

こちら歳出の総括表でございます。歳出の総額は1億1,070万1,000円で、前年度と比較いたしますとマイナス5,176万8,000円、31.9パーセントの減となっております。主な減額は、上から4段目、07-04-03の都市計画道路整備事業6,139万1,000円の減でございます。

続きまして、3 ページをごらんください。

こちらは歳入の一覧でございます。主に平成28年度と比較いたしまして増減が大きいものについて説明をさせていただきます。

表のほぼ中段、14-02-05-02社会資本整備総合交付金につきましては、平成24年度から実施しておりました大網駅東地区都市再生整備計画事業の平成28年度の完了に伴いまして、交付金が減、ゼロとなっております。

下から4段目、15-03-04-02都市計画基礎調査委託金につきましては、市の実施した都市計画基礎調査業務の費用の一部が県から支払われるものでございます。これに伴う歳入となりますが、平成29年度は実施しないことによりまして減となります。後ほど歳出においても少し触れさせていただきます。

続きまして、一般会計予算の主な歳出をご説明いたします。

最初に、5 ページをごらんください。

こちらの図面は公園の位置図でございます。後ほど公園関係の管理費が出てまいります、市が管理しております公園を図示しておりまして、表示が小さくて申しわけありませんが、

緑の丸が都市公園、青が自然公園、赤が児童遊園の位置を示してございます。

次に、7ページをごらんください。

こちらは都市計画調査費でございます。先ほど3ページの歳入で若干触れましたが、改めて説明をさせていただきます。都市計画基礎調査業務につきましては、おおむね5年ごとに千葉県が主体となりまして、市町村が連携して土地利用等の現況及び将来の見通しについて把握をする調査でございます。5年周期にあたります平成28年度に調査業務を実施したことによりまして、平成29年度の予算計上は不要となっているものでございます。

次に、8ページをごらんください。

こちらは都市計画道路整備事業でございます。大網駅周辺事業といたしまして、24年から5年間実施してまいりました大網駅東地区都市再生整備計画事業につきまして、こちらも3ページの歳入でも若干触れましたが、今年度の完了に伴いまして、15節の工事請負費が平成29年度は63万8,000円と大幅な減となっております。また、都市再生整備計画事業が完了することに伴いまして、実施が義務づけられております事後評価に係る費用といたしまして、13節の委託料400万円を計上させていただいているところでございます。

次に、11ページをごらんください。

こちらは自然公園管理費でございます。千葉県立九十九里自然公園の小中池公園と白里海岸に点在しております公園の維持管理費といたしまして、合計2,961万8,000円を計上させていただいております。

次に、12ページをごらんください。

こちらは都市公園管理費でございます。主に5団地の都市公園の維持管理費でございます。みやこ野、ながた野、みずほ台、みどりが丘、季美の森等の都市公園の維持管理費で、合計いたしますと5,358万3,000円を計上させていただいております。

次に、17ページをごらんください。

こちらは市営住宅管理費でございます。市営住宅の管理費につきましては合計1,002万9,000円でございます。内訳といたしまして主なものを申し上げますと、中段よりやや下、15節工事請負費でございますが、右側の内容説明の欄に記載がございますが、昨年8月に発生いたしました台風9号による強風で被災しまして改修困難となった四天木住宅13号棟を解体する工事、これのほか、北今泉住宅の外部補修工事といたしまして、これは剥がれ落ちる可能性のある軒先部分の改修をする工事でございます。さらに、平成18年度に設置をいたしました住宅用火災警報器が保証年限であります10年を経過することから、これを

交換する工事、これらで工事請負費は767万7,000円を計上させていただいたところでございます。

続きまして、19ページをごらんください。

こちらからは土地区画整理事業特別会計予算でございます。ご承知のとおり、大網駅東土地区画整理事業に係る予算でございますが、歳入総額といたしましては5億1,883万3,000円で、前年度と比較いたしますと6,914万7,000円、15.4パーセントの増となっております。主な増額は、土地区画整理事業債の8,290万円でございます。

一方の歳出総額につきましては4億7,108万5,000円で、前年度と比較いたしますと6,633万7,000円、16.4パーセントの増となっております。主な増額は、大網駅東土地区画整理事業の6,009万3,000円でございます。

次に、20ページをごらんください。

こちらは歳入予算の一覧でございます。まず、主に内容といたしましては、最上段、保留地処分金といたしまして1,116万円、また上から3段目、土地区画整理事業国庫補助金といたしまして6,445万円、その下、一般会計からの他会計繰入金といたしまして1億1,450万5,000円、そして一番下、土地区画整理事業債といたしまして3億2,670万円を見込んでおるところでございます。

次に、22ページをごらんください。

こちらは事業名が大網駅東土地区画整理事業でございます。都市計画道路大網駅東中央線の早期開通と本事業の早期完成を目指しまして、中段よりやや下の15節工事請負費、こちらが引き続き都市計画道路築造工事や宅地造成工事を進めるものといたしまして1億8,457万4,000円を計上させていただいております。その4つ下、19節の負担金につきましては、区域内の上水道と都市ガスの施設整備費用といたしまして9,614万8,000円を計上させていただいております。補償費につきましては22節でございますが、こちらは建物等の移転が2件、工作物等の移転が1件のほか、道路築造工事に支障となります電気通信施設の移設補償などといたしまして、1億1,328万2,000円を計上させていただいております。

なお、最後に、工事の箇所につきましてご説明をさせていただきます。資料の26ページをごらんください。

26ページを横長に見ていただければと存じます。左方向が、図面にはございませんが大網駅になります。右の下の凡例があるあたりがアミリィでございます。着色されている部分が大網駅東土地区画整理事業区域となりまして、大まかな位置はご承知かもしれませんが、

北側は小中川側と面しております。西側は両総用水と面しております。南西方向がJRと面しております、南東方向は千葉大綱線、山田台大綱白里線と面しているというような位置関係でございます。

凡例の色と文字を見ていただければと思いますが、工事につきましては上段のほうで、28年度までに完了したものがグレーで表示してございます。29年度に実施する箇所は、色といたしましては紫色と黄緑色とオレンジ色の部分を実施いたします。こちらの黄緑色と紫色につきましては若干補足させていただきますが、今年度、28年度に発注は済んでおりますが、繰り越し手続をさせていただいた中で、来年度、29年度においても工事を引き続き実施するという色合いでございます。オレンジ色の29年度当初と記したところは、今回予算要求させていただいた部分での工事箇所を示してございます。

そして、移転補償につきましては凡例の下のほうになりますが、色合いの関係は同じでございます。こちらは斜線で示してございますが、29年度に実施する補償箇所は、先ほどもご説明させていただきましたが、合計3カ所ございます。図面の中央のやや上のあたり、赤で表示してあるアパート、それと旧国道128号沿いのコインランドリー、それとJRに面したところの、こちらは建物ではなく工作物と立竹木ですが、そちらの補償、こういったものを来年度の予算で計上してございます。

以上、平成29年度におけます都市整備課の主な事業につきまして説明をさせていただきました。慎重審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

小倉委員。

○小倉利昭委員 では、12ページの都市公園管理費について伺います。

予算の数字ではなく資料の内容ですが、委託料で公園管理業務、それから遊具点検業務となっておりますが、遊具点検業務は、受託業者はどのような点検をどういう流れでやっているのかをお願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 遊具の点検につきましては、国土交通省が示しております、正式な名称は申しわけないんですけども、遊具の点検のマニュアルがございまして、そちらに基づいて実施するものでございます。これは今年度、主な遊具につきまして点検をさせていただいたところなんですけど、来年度、参考までに申し上げますと、60万円程度の遊具点

検費をこちらで計上させていただいております。これは、大丈夫だと思っていた遊具につきましても、やや不安かなというのが判明いたしまして、今年度やった分の残り分がわずかなんですけれども、来年度実施するという内容のものでございます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

北田委員。

○北田宏彦委員 まず1点目は、16ページ、住宅耐震改修促進事業の中で、これまでの診断及び改修補助についての実績をお願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 16ページの耐震改修の実績についてお答えをさせていただきます。

この事業につきましては平成24年度から実施をしております、25年度に1件、これは耐震診断のほうですけれども、27年度に2件、28年度に1件ということで、診断がこれまでに4件という実績という状況でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 もうちょっとこのへんを、補助の事業を設定してあるのはよろしいんだけど、もっと積極的に市民の方が診断とか受けられるような方策を講じるべきかなと。よろしくをお願いします。

それから次、10ページの多目的広場整備事業、これの北今泉多目的広場についてなんだけれども、ここについては年間80万円の借地料が発生していて、多目的という名目で目的が定まっていないんだろうけれども、今現在、アマチュアの野球に使用貸借をされていると思うんだけど、これはどうなのかなと思う点があるんだけど、このことについての考え方、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（山田繁子委員長） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 現在、北今泉多目的広場につきまして、少年野球で使用している実績がご指摘のとおりでございます。こちらにつきましては、来年度に新たに多目的広場の将来計画を検討するという業務を予定しております、来年度までの相手方との約束の中で使用させているという状況がございまして、その後につきましてはまた別の、公平な形で、広く使用できる形での手続を踏みたいと考えているところでございます。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今現在の使用については一時的なものということでよろしいわけですね。来年度きちっと、多目的ということだから、多目的に利用できる形態について定めるという

ことですね。

○委員長（山田繁子委員長） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 おっしゃるとおりです。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 次、26ページの駅東土地区画整理事業の図面の、具体的にはJRの線路が走っているんですが、ここまでが土地区画整理事業の区域ということで分断されているんですが、ここから駒込交差点までの区間の街路整備というものは今現在全く検討されていないのか。都市計画道路3・4・12号線、千葉銀行の前とかも、幅員がきちっと17メートルあるいは16メートルで確保されるのであれば、この交差点まできちっとあわせて連続的に整備されるのが適当な都市計画の進め方なのかと思います。これらが連続性がないがために地権者の協力が得づらかったり、そういう傾向にありますので、数年前から、私、その都度、担当課長のところには申し上げてはいたんですけども、そういう考え方というのは必要です。もし答弁があれば、言いたいことがあれば。

○委員長（山田繁子委員長） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 ただいま、区画整理境からこの交差点までの整備ということでご意見をおっしゃっていただいたわけですが、市といたしましては、現在、駅東の区画整理のほうに傾注しておりまして、なかなかそこまでいかないというのが実情ですが、今後将来にはそういった考え方も十分必要だと思いますので、今後の視野に入れていきたいと考えます。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 私が申し上げたことがよく理解されていないようなんですけども、区画整理事業によって都市計画道路が整備されるので、都市計画道路の連続性、一体性という観点から本来あわせて整備すべき。でも、もうタイミング的に外れているわけですけども、今後積極的に整備を進めていったほうがよろしいよということを申し上げている。別に答弁はいい。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 2つございまして、まず17ページ、歳出の市営住宅管理費について、29年度は1,002万9,000円ということで、大きいのは、昨年秋の大雨大風による改修なのではないかと思いますが、全般的に、先日の一般質問の中でもちょっと質問させていただきました

けれども、宮谷の一部を除くと非常に老朽化も激しいですし、また、住んでいらっしゃる方の平均居住年数が約22年ということで、同じ方がずっと長く住んでいらっしゃるというような感じがいたします。当然、財産を管理していればお金というのは自動的にかかってしまうという形になってしまうので、今後、市営住宅についてどうお考えなのか。

私の個人的な意見としては、ある程度民間の住宅が余っている状況でもありますので、そういうところに対して補助助成という形で対応していくほうがいろんな形で合理的なのではないか。ただ、今住んでいらっしゃる方にすぐ出ていけなんていうのはなかなか難しいかと思いますが、そういった形で移行していくべきなんじゃないかなと思っておりすが、いかがでしょうか。

それと、20ページの歳入の部分の01-01-01の保留地処分金、もし私が聞き逃しでしたら申しわけないんですが、ここは具体的にどこのことになるんでしょうか。よろしく願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 まず1点目の市営住宅の関係でございますが、さきの一般質問の際にもお答えをさせていただいたところなんですが、現在、市営住宅のあり方につきまして、市の関係各課を含めた中で今後のあり方について検討しているところです。その中で、まだ決定したものではございませんが、森委員おっしゃるような、民間の住宅を借り入れて家賃補助するような形態も検討の中には入っております。それはまた今後、市長とも調整した上で、最終的に決定していくものかとは思いますが、現段階においてそういったことも検討の中には入っているということで、ご承知いただければと思います。

それと、2点目の保留地処分金でございますが、保留地につきましては、仮換地指定を定めず事業資金の一部として売却するものを保留地と申しております。位置的なものは、室長のほうからご説明申し上げます。

○米倉正美都市整備課市街地整備室長 26ページの図面を大きくしたものでございます。今回保留地処分金として計上させていただきました保留地につきましては、図面の下の部分、今現在 a u ショップがあると思いますが、その裏と、 a u ショップの J R 側です。この a u ショップの裏につきましては約50坪程度が1画地です。 a u ショップの県道向きの J R 側につきましては、これはちょっと小さいのですが、17坪程度が2画地ということになります。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 関連しまして、先日市民からも話が出ていまして、この区画整理について、今、何となく道ができそうなのは見えるんだけど、具体的に将来どうなるのかということで、できれば、例えば千葉銀行の向かいあたりに、将来こうなりますよというような看板ができればというような話も希望として承って、ただ、ちらっと伺ったところによるとそういうご予定もあるということだそうですが、そのあたりをお聞かせください。

○委員長（山田繁子委員長） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 工事の予定、また区画整理の周知というような意味合いの看板を現在準備しておりまして、たまたまですが、来週あたりに、千葉銀前の交差点の、現在1方向通行どめにしまして丁字交差なんですけれども、今の丁字交差のぶつかる正面あたりに設置をいたしまして、近いうちに、仮設道路ということで若干、東金方向に振れるような形になるんですけれども、そのときにはまた看板をずらして、目立つ場所に設置するような形で今調整しておりまして、もう間もなくそのような形になろうかと思えます。

○森 建二委員 わかりました。市民は多分そこは楽しみにしていると思いますし、何となくいつまで工事しているのいかと、いらいらして車を迂回するよりは、将来こうやってできるのねなんていう形で楽しみに見ていただくのは、すごくいいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） じゃ、私のほうからちょっとよろしいですか。

当市の街路樹はこちらの担当ですか。

林課長。

○林 浩志都市整備課長 道路上にある街路樹であれば、道路管理者である建設課の管理になります。

○委員長（山田繁子委員長） じゃ建設課のほうに聞きますので、ありがとうございます。

ほかにごいませんか。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 駅東口の進捗状況をわかりやすく説明していただくとありがたいんですが、例えば移転の問題だとか、あと何年にどのくらいの計画で進むのか、教えていただければと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 大きなくくりでご説明をさせていただきたいと思うんですけれども、



平成30年度におおむねの工事を完了させたい考えで今進んでおります。したがって、駅からイオンにつながる都市計画道路、あれが30年度に開通いたしまして、周辺の宅地造成、そういった工事と同じ年度に終わらせたいという意向で現在進めているところです。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 移転のほうは大体完了したと考えてよろしいですか。同意を含めてですね。

○委員長（山田繁子委員長） 林課長。

○林 浩志都市整備課長 先ほどの工事の施工箇所の予定図に移転補償の場所を明示させていただいていますが、こちらにつきましてはまだ移転が完了しておりませんで、29年度に移転補償していただいた後に工事という形になります。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 土地区画整理事業の一日も早い実現を願っているところなんです、せっかく土地区画整理事業で区画整理をしたところで、ふたをあけたら駐車場ばかり増えたとならないように、5.3ヘクタールの商業地域が新しく生まれているので、ぜひそのへんも地権者と相談して、実りある、活気ある商店街とか住宅街に向かって実現してください。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは都市整備課の皆様、退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

（都市整備課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、都市整備課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

産業建設常任委員会委員長、委員会での意見等がございましたらお願いします。

○田辺正弘委員 当委員会といたしましては、土地区画整理事業地内の交差点改良工事の早期完成及び安全対策に努めていただきたい。もう一点が、耐震改修促進事業の利用促進に向けた周知を図っていただきたい。以上2点でございます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにご意見等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） では産建のほうの委員長のご意見をまとめていっていただいて

よろしいですか。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田繁子委員長) それでは、以上で都市整備課が所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。

それでは、地域づくり課を入室させてください。

(地域づくり課 入室)

○委員長(山田繁子委員長) 地域づくり課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○鶴岡一人地域づくり課長 地域づくり課でございます。

まずはじめに、本日出席している職員を紹介します。

岡部副課長でございます。

○岡部一男地域づくり課副課長 岡部です。よろしくお願いいたします。

○鶴岡一人地域づくり課長 市民協働推進班長の片岡主査でございます。

○片岡和信地域づくり課主査兼市民協働推進班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○鶴岡一人地域づくり課長 環境対策班長の佐久間主査でございます。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○鶴岡一人地域づくり課長 そして、私が課長の鶴岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、地域づくり課の平成29年度当初予算の概要について説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、予算特別委員会説明資料の1ページをごらんください。

課全体で1億58万4,000円の予算でございます。平成28年度当初予算と比較しますと119万4,000円、1.2パーセントの減でございます。

2ページをごらんください。

主な歳入の内容を申し上げます。総括歳入表の上から7行目、ごみ処理手数料、これは可燃ごみ袋の販売によるごみ処理手数料が7,400万円でございます。

次に、歳入表の上から10行目、消費生活相談体制の充実を図る観点から、消費者行政活性化基金事業補助金が319万9,000円でございます。

次に、歳入表の上から9行目と11行目、循環型社会形成推進交付金（浄化槽）と合併浄化槽設置促進事業補助金でございますが、国と県からの浄化槽の補助金でございます、合わせて612万4,000円です。

次に、歳入表13行目、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金でございますが、住宅用太陽光発電に対する千葉県補助金で380万円を見込んでおります。

次に、歳入表の18行目、リサイクル物品売払代金でございますが、1,000万円を見込んでおります。

続きまして、歳出について説明させていただきます。1ページ目にお戻りください。

課全体の予算額といたしましては6億2,855万3,000円となっております。平成28年度当初予算と比較しますと5,721万4,000円、8.3パーセントの減となっております。

歳出のうち、一部事務組合、行政組合、清掃組合、山武水道、九十九里水道へ支出している義務的経費の負担金総額は4億4,632万6,000円でございます。28年度と比較しますと5,499万1,000円、12.3パーセントの減額となっております。負担金の内訳ですが、歳出の下から3行目、廃棄物にかかわる東金市外三市町清掃組合負担金が3億339万2,000円で、4,557万2,000円の減となっております。

歳出の一番下、上水道事業にかかわる負担金は1億430万7,000円であります。その内訳として、20ページをごらんください。水道料金の高料金対策として、山武郡市広域水道企業団への負担金が9,864万7,000円、九十九里地域水道企業団への負担金及び出資金が565万円でございます。

次に、山武郡市広域行政組合負担金ですが、1ページ目にお戻りください。歳出の上から11番目、斎場関係費が1,271万7,000円、328万2,000円の減額となっております。また、歳出の下から2番目、し尿事務費は2,598万円、101万1,000円の増となっております。

そのほかの主な歳出の事業について説明させていただきます。

3ページ目をごらんください。

自治会振興費でございますが、市と市民との緊密な連絡を図るため、区長に対する報酬、区長等宛文書配送業務に係る宅配業者委託費として1,854万1,000円を計上しております。

4ページをごらんください。

協働のまちづくり事業でございますが、市では、行政と住民によるまちづくりを推進する

ため、住民団体が自主的または主体的に実施する公益性のあるまちづくり事業に対して補助金を交付する協働のまちづくり事業を平成25年度より実施し、29年度で5年を迎えます。事業の採択団体は6団体で、197万1,000円の予算を計上しております。

次に、7ページをごらんください。

消費生活相談事業です。週4日実施している消費生活相談ですが、平成29年度からは、現在1日4時間の相談時間を、相談者の利便性の向上を図るため、1時間増やして1日5時間の体制をとってまいります。また、29年度は講師を招いて講演会の開催を予定しております。

次に、10ページをごらんください。

合併処理浄化槽設置促進事業でございますが、平成29年度は20基分の設置補助を予定しており、994万9,000円を計上しております。

次に、11ページをごらんください。

住宅用省エネルギー設備等導入促進事業でございますが、平成27年度から定置用リチウムイオン蓄電システムの補助を導入いたしました。平成29年度は、住宅用太陽光発電設備を40件、蓄電システムを10基設置を補助する予定であり、予算といたしましては380万円を計上しております。千葉県からの補助金が100パーセント導入されます。

なお、現在、千葉県において補助要件の見直しを進めており、新築住宅は補助要件から外れる見込みであるほか、太陽光発電施設1件当たりの補助金の上限が7万円から9万円に引き上げられる見込みです。千葉県での決定があり次第、市の補助要綱を改正し、対応してまいります。

次に、12ページをごらんください。

環境衛生事務費でございます。主な事業といたしましては、ごみの減量及び資源再生利用を促進するため、資源ごみをPTAや子ども会、区など団体で回収した場合に、資源再生利用促進奨励金を交付しております。また、生ごみ堆肥化装置等設置の補助を行っており、850万6,000円を計上しております。

最後に、16ページをごらんください。

塵芥処理事務費でございますが、総額で1億1,981万3,000円を計上しております。主な内容は、一般廃棄物収集運搬業務委託料、可燃ごみ・不燃ごみを収集して、東金市にあるクリーンセンターまで運搬する業務でございますが、8,277万6,000円を計上しております。

以上、平成29年度当初予算の概要について説明させていただきました。どうぞよろしくお

願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました予算の概要について、ご質問等があれば願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 17ページの不法投棄対策費というところなのですが、具体的に不法投棄の監視であるとかこれらの活動、そして、もし発覚した場合の処理というか、そういう事柄について教えていただきたいと思います。

というのは、近年、新聞等に報道されるような事件性のある不法投棄の事案も市内において発生しているようですし、これらのことから、さらに不法投棄等について強化すべきなのかなという観点から、この業務についてご説明をお願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間主査。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 不法投棄の対応の件ですが、まず、市内で不法投棄監視員ということで、市民の方20名を委嘱させていただいております。その方のパトロール、また、一般の方からの通報等により不法投棄が発見された場合につきましては、警察等と協力しながら犯人捜しをすることもありますし、ごみの種類によりまして、例えば産業廃棄物であると対応は県になりますので、東金市にある振興事務所のほうと連携し、また警察等と連携しながら対応を図りますし、それ以外の一般廃棄物につきましては市のほうで対応ということで、基本的には土地の所有者の責務になってしまうんですが、それについても、犯人捜しができるところ等はこちらでも一緒に動きますし、また、公共用地、道路等に捨てられているものにつきましては市で対応という形です。

土地所有者等につきましては、その後また投棄されることがないようにということで、例えばロープを張ってもらったりとか、不法投棄防止の看板を市から渡して設置してもらったりとか、そういった対応をとらせていただいております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 悪質な事案もかなりあるようですので、早期に対応していただくのが被害が少なく済むのかなと思うし、撤去費用等含めてどこが負担するのかという、そういうこともありますので、今後も引き続きしっかりとした対応を願いいたします。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 それでは3点お願いいたします。

1つ目は、歳入の中で、ごみ処理手数料、これは可燃ごみ袋ということで7,400万の歳入予算、そしてそれに対して、今度は16ページの歳出の中で、ごみ袋販売事務処理委託料とごみ袋製造業務委託料ということで860万と2,700万ということで、その差額がいつてみればごみ袋の収益という形になるかと思えます。先ほど、ごみ袋の可燃ごみということでおっしゃっていたんですが、要は透明なほうの不燃ごみの袋というのはどうなるんでしょうか、細かいことですが。

それと2つ目が、先ほどの2ページの歳入のリサイクル物品売払代金1,000万、これは去年も、私、初めてこの金額を聞いてびっくりしましたし、本当にお金になるんだなというところで、引き続きこれはうまく流れていっていただければと思います。

僕も段ボールですとか紙を持っていくんですが、あれは業者が時間を見つけてそれを持っていくような形になると思うんですが、チェックはどうなっているのかなという気がいたしました。これを業者が、10キロ持っていったけれども、3キロしか持っていませんよなんてことが起こり得るんじゃないかなという気がしましたものですから、そこを2つ目。

そして3つ目でございますが、4ページの協働のまちづくり事業について、住民協働で6団体、十枝の森を守る会ですとか、いろいろと動いていらっしゃると思うんですが、聞いたところによると、平成30年度から住民協働の新たな組織づくりに向けて、まちサポがそのために今年度解散して動かれるということで聞いています。まちサポのほうでも危機感を持って、いろいろと動いていらっしゃるそうでございますが、29年度、そして30年度に向けた住民協働についての今の行政のお考えをお聞かせください。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間主査。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 では、ごみ袋の件につきましてですが、可燃ごみが有料ということで販売手数料をいただいております、森委員おっしゃるとおり、この販売手数料から製造委託料と販売促進手数料、商工会に払っている分が引かれた部分が市の収入という形になっております。また、透明の不燃ごみ袋につきましては、あれは手数料をいただいております、単純に袋の価格で販売してもらっているだけなので、手数料としてはいただいております。

それと、リサイクル物品の件なんですけど、チェックはどうなっているかということでおっしゃられているんですけども、実際のところ、市で台貫を持っているわけではないので、業者の性善説にのっかってという形になっていまして、100パーセントチェックできているかと言われれば、ちょっとその部分は。ただ年々、毎月実績を上げていただいております、明らかにおかしいような数字になっていることはないので、そういうことがあれば、当然、相手方のところまで行ってというのものあるんですけども、なかなか100パーセントチェックというのは難しいのが実情です。

○委員長（山田繁子委員長） 鶴岡課長。

○鶴岡一人地域づくり課長 サポートセンターなんですけど、市で平成30年を目途にサポートセンター、仮称で、議会でもお答えしましたが、今のところ、市民活動支援センターの設立に向けて、現在、先進自治体の事例等を調査研究して、市の実情も踏まえて、30年度に公設のサポートできるセンターを設立したいと考えております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 まずリサイクル物品については、そこに、無駄というかわかりませんが、人を割くのはなかなか難しいかと思いますが、引き続きこれは注視をいただければなというふうに思います。

それと、市民活動支援センターについて、今、まちサポ等で動いていらっしゃる方の活動場所、具体的に今ですとまちサポの事務所、あそこがあの方々の活動の場になっていると思うんですけど、活動の場がなくなるのがちょっと怖いような話をしていましたので、多分これから具体的に、29年度にそのあたりは話をされるかと思うんですけど、やっぱりある程度年齢が上の方が多いと思うので、年齢が上の方が市民活動に参加をしていくきっかけにもなるべきですし、また、引き続き活動していただいて、住民の地域活動という形での動きというのは、今後、間違いなく市としても大事になってくるのかと思いますので、ぜひ意見をよく聞いてあげていただいて、できるもの、できないものがあるかと思いますが、いい形で進めていただければという形をお願いいたします。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 もう一点、18ページの清掃組合負担金についてなんですけど、負担金の通常分

とかは載っているんですが、新施設建設分として1,488万1,000円、これは以前に、新たな候補地を選択するんだと募集をかけたりなんかしていた件だと思うんですが、場所が正式に決定して、基本設計だとか事前調査だとか、そういうものに充当される負担金なのかどうか、その点を教えていただけますか。

○委員長（山田繁子委員長） 岡部副課長。

○岡部一男地域づくり課副課長 来年度の1,488万1,000円の主な支出につきましては、清掃組合にいらっしゃる方の人件費が主になります。

候補地が最終的に決まったかというお話があったんですけども、2年前に募集したときに大綱に2カ所、東金で6カ所ありました。一次審査、二次審査を経て4候補地残って、4候補地のうち1件が取り下げになっています。残っているのは大綱が1件、東金が2件です。こちらについては、今、地元の理解度を確認する意味で説明会等を実施しているところです。これは清掃組合がお話ししているんですけども、最終的に候補地の決定は、本来は昨年12月に決まる予定だったんですけども、今年6月には決定するんじゃないかと。予定なんですけれども、少し遅れているんですけども、今そういうお話で動いています。6月に1候補に決まった後は、地元との今度は協議に入っていきます。

ですから、29年についてはそういうやりとりが主な内容で、この費用につきましては人件費に充てるというお話を受けております。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうすると、新施設建設にあたる、今、選定中だということなんだけれども、その選定にあたっている職員の給料部分ということですか。

○委員長（山田繁子委員長） 岡部副課長。

○岡部一男地域づくり課副課長 主な費用につきましては職員の費用が主です。ただ、一部概略の設計の費用も含まれているというのは聞いているんですけども、主なものは職員の人件費に充てると。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 東金、大綱、九十九里で負担しているわけなので、そうすると結構な金額になると思うんですね。

（「詳細はまた後で」と呼ぶ者あり）

○北田宏彦委員 そうですね、確認してください。



以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 私のほうからは、特にお願いというか、この間ずっと共産党として述べていた問題として、水道料金、確かに高料金対策がされているのは重々承知しておりますが、やはり県営水道と比べても1.6倍という高さでありますので、これをやはり、市民の願いもあるので、ぜひともこれはやっていただきたいということを述べて、答弁は、あれば伺いますけれども、なければ、そういうことだけ一言述べたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 1つだけ、市有バスについて、運行管理委託ということで500万円ですが、契約内容は、年間の出番料、要はバスの稼働状況に関係なく、年間で運行について委託するという考えでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 鶴岡課長。

○鶴岡一人地域づくり課長 これは、毎年2月に入札を執行しておりまして、単価契約で、1日の諸経費がいくらかということで契約をしております。それ掛ける稼働日数。実際に4月に入ってから、どこの団体とか何かで月いくらということで請求が来ていまして、それにお支払いするというのでございます。ですので、年間でいくらじゃなくて、単価契約、1日運転手に来てもらって稼働した場合には、出勤でいくらということでございます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 では、当初予算として500万、1回動いていくらかということで単価契約。

○鶴岡一人地域づくり課長 はい。

○小倉利昭委員 わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（地域づくり課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、地域づくり課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

産業建設常任委員会委員長、委員会での意見等がございましたらお願いします。

○田辺正弘委員 リサイクル推進事業のPRに努め、歳入の確保に努めていただきたい。もう一点が、住民協働事業の促進と活性化に努めていただきたい。以上2点でございます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

○花澤房義委員 意見じゃなく、さっきの岡部副課長の答弁にすごく疑問なんだけれども、北田委員に対しての。人件費が四、五千万になっちゃうよね。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 後で内訳を出されるということですので、確認はすべきですけども、人件費が主だったものとおっしゃっていたので、本当にそうだとすれば、やっぱり私も問題だと思います、5,000万は。

○秋本勝則議会事務局 事務局が聞いた印象とすれば、通常分ということは、現在の稼働にあたっての処理にあたっての人件費で、新設分に携わっている職員の通常の人件費ということでおっしゃったのかなという感覚はありますけれども、ですから、要は新設分に今から専任している職員の人件費ということで、何人いるかによってもまた違ってくるかと思うんですけども、そういう意味だと思います。詳細は出てこないとわからないですが。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 先ほどの2つ目で、住民協働事業について触れられたんですけども、そこにできれば、市民活動支援センターが30年から稼働するということなので、市民活動支援センターの整備についても頑張っただけ的なことを入れていただければと思うんですが、その文で言えば同じような内容なので、文章の中うまく。

（「文章を考えていただいて、しっかりお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） わかりました。しっかり頼まれました。

それでは、地域づくり課が所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 暫時休憩します。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 15分まで休憩します。

（午後 2時04分）

---

（午後 2時15分）

○副委員長（佐久間久良副委員長） 再開いたします。委員長、お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、早速審査に入らせていただきますので、建設課を入室させてください。

（建設課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 建設課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○菰田泰平建設課長 建設課長の菰田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日出席しております職員の紹介をさせていただきます。

私の右側でございます。副課長の大塚でございます。

○大塚 好建設課副課長 大塚です。よろしくお願いいたします。

○菰田泰平建設課長 その隣になりますけれども、スマートインター推進室の飯倉室長でございます。

○飯倉正人建設課スマートインター推進室長 飯倉です。よろしくお願いいたします。

○菰田泰平建設課長 その隣が道路班長の北田副主幹でございます。

○北田吉男建設課副主幹兼道路班長 北田です。よろしくお願いいたします。

○菰田泰平建設課長 私の左側になります。河川排水班長の渡辺主査でございます。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○菰田泰平建設課長 その隣でございます。管理班長の渡辺副主幹でございます。

○渡辺公一郎建設課副主幹兼管理班長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○菰田泰平建設課長 以上です。

それでは、建設課が所掌しております平成29年度予算につきまして説明をさせていただきます。

平成29年度予算につきましては、生活に密着した道路及び水路の整備やスマートインターチェンジ、金谷川改修事業を実施していきたいと考えております。

それでは、配付資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、資料1ページでございます。

当初予算説明資料総括表でございますが、まず歳入ですが、交通安全対策特別交付金ほか6項目によりまして7億2,151万7,000円を見込んでおります。対前年度と比較しますと1億3,299万6,000円の増となっております。この主な要因としましては、地籍調査事業、舗装補修事業、橋りょう長寿命化修繕事業及びスマートインターチェンジ関連事業の事業量の増加に伴いまして、社会資本整備総合交付金及び土木債の増加によるものでございます。

次に、歳出でございますけれども、事業費関係としまして、私道整備助成事業ほか3事業によりまして6,648万8,000円を計上したところでございます。次に、道路関係事業でございますが、道路維持管理費ほか7事業で6億1,355万2,000円でございます。さらには、河川排水事業といたしまして、河川事務費ほか4事業で1億6,795万円、総額8億4,799万円で、対前年度と比較いたしますと8,407万1,000円の増となっております。この主な要因としましては、先ほど申し上げましたとおり、地籍調査事業、舗装補修事業、橋りょう長寿命化修繕事業及びスマートインターチェンジ関連事業の事業費の増額によるものでございます。

続きまして、個別事業についてご説明をいたします。

まず、資料3ページ、私道整備助成事業でございます。この事業につきましては、私道所有者が主体となり施工する私道の舗装や排水施設を設置する場合等について、大網白里市私道整備補助金交付要綱に基づきまして、予算の範囲内で工事費の一部を助成するものでございます。予算としまして100万円を計上させていただきました。

次に、資料4ページ、道路管理事務費でございます。この事務費につきましては、平成28年度に施工した工事等によりまして道路の構造や形状が変わった区間の道路台帳を補正する業務や、同じく前年度実施しました道路や水路の境界が確定しました成果を管理するための道水路境界確定点保守管理業務、そして未登記処理業務の費用といたしまして、906万8,000円を計上させていただきました。

次に、資料5ページ、地籍調査事業でございます。この事業につきましては、国土調査法に基づきまして、市が事業主体となり地籍調査を実施するものでございます。1筆毎の地籍が明らかになることになりまして、災害復旧、公租公課の公平化、土地境界に係る紛争防止等が図られるもので、費用といたしまして5,116万3,000円を計上させていただきました。

土木総務事務費につきましては割愛させていただきます。資料7ページ、道路維持管理費でございます。この事業につきましては、道路を良好な状態に維持管理するため、市道

の樹木管理や道路附属施設の補修委託及び補修用材料費等の費用といたしまして4,758万3,000円を計上させていただきました。

次に、資料8ページ、小規模復旧事業でございます。この事業につきましては、市内全域を対象に、道路の補修、路肩の崩れ、河川排水路の崩壊など、比較的小さな規模の復旧工事を早急に行うための事業でございます。予算としまして2,500万円を計上させていただきました。

次に、資料9ページ、舗装補修事業でございます。この事業につきましては、舗装の老朽化に伴いまして舗装を打ちかえるものでございます。金谷郷3区ほか4地区でございます。

資料の一番後ろに工事箇所の図面がついております。図面を見ていただきますと、図面番号1番から5番、ピンクで塗られている箇所になります。延長といたしましては1,070メートル、工事費といたしまして4,250万円を計上させていただきました。

次に、資料10ページ、橋りょう長寿命化修繕事業でございます。この事業につきましては、損傷や劣化が橋の耐久性や安全性に影響を与える前に対策を講じることで、橋りょうの長寿命化、維持・修繕・建てかえに係る経費の縮減を図ろうとするものでございます。平成29年度につきましては、2級河川堀川にかかります堀川橋の修繕工事を行うため、3,500万円を計上させていただきました。図面番号6番、紫で塗られている箇所になります。

次に、資料11ページ、排水整備事業でございます。この事業につきましては、道路の排水施設のない箇所等におきまして、降雨時の道路や宅地への冠水防止を目的に、道路帯へU字溝を敷設するものでございます。南横川（北）ほか4地区、図面番号7番から11番、青色で塗られている箇所になります。延長としましては400メートル、工事費2,460万円を計上させていただきました。

次に、資料12ページ、交通安全対策施設整備事業でございます。市内を対象に、交通安全施設、カーブミラー、ガードレールの設置や、センターラインや外側線の引き直し等の整備を行うものでございます。予算につきましては500万円を計上させていただきました。

次に、資料13ページ、スマートインターチェンジ関連事業でございます。平成29年度の主な事業につきましては、アクセス道路の改築工事及びスマートインター本体部のうち市施工分をNEXCO東日本に委託する負担金等の費用といたしまして、2億9,699万6,000円を計上させていただきました。

次に、資料14ページ、道路新設改良事業、道路改良でございます。南飯塚ほか2地区でご

ございます。図面番号につきましては12番から14番、黄色で塗られている箇所になります。延長が214メートルでございます。工事費としまして2,200万円を計上したところでございます。

次に、飛ばさせていただきまして資料17ページ、金谷川河川改修事業でございます。平成29年度につきましては、引き続き旧国道にかかる要害橋の工事を行います。工事費といたしまして8,348万4,000円、そして、工事に伴う移転補償費といたしまして1,666万7,000円を計上させていただきました。

最後に、資料18ページ、排水対策事業費でございます。これは、道排水路をコンクリート製品に改修しまして、排水機能の向上を図るものでございます。下ヶ傍示ほか4地区、延長281メートル。図面番号につきましては15番から19番、緑色で塗られている箇所になります。工事費といたしましては3,078万5,000円を計上したところでございます。

以上、雑駁な説明でしたが、説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明がありました予算の概要につきまして、ご質問等があればお願いします。

北田委員。

○北田宏彦委員 まず、5ページの地籍調査事業、これの財源の内訳なんですけど、国費も入ってくるかと思うんですが、そのタイミングであるとかそのへんについてお答えいただきたい。

あと、具体的な調査開始にあたって、どのあたりから始めてくるのか。一般的には、津波被害とかを懸念して海岸地域から行ってくるのが順当なのかなと思うんですが、そのへんについてお答えいただけますか。

○委員長（山田繁子委員長） 菰田課長。

○菰田泰平建設課長 資料5ページなんですけれども、財源内訳につきましては、下のほうに県支出金ということで3,820万円、一般財源1,296万3,000円ということで、これは補助金と県費をいただいて行う事業でございます。

タイミングといいますか、今後の流れということでよろしいでしょうか。今後の流れにつきましては、先ほどの補助金をいただく関係もございまして、新年度になりましたら交付申請を行いまして、交付決定後に、今後事業を行おうとする箇所、具体的な箇所といたしましては、海岸地区の北今泉地区から進めていこうと考えております。交付決定をいただきましたらば、今回、1.17ヘクタールを行おうと考えているんですけれども、その地区

の方々を集めまして地元説明会を行いまして、その後に入札を行って地籍調査の業務を行っていく予定でございます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 個々の権利に関することですので、なかなか一筋縄ではいかない状況もあるでしょうけれども、人材を、しっかり対応できるような方を充当していただいて、しっかり進めていただきたいと思います。

私からは以上です。

○菰田泰平建設課長 委員長、面積的に1.17平方キロということで。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにいかがですか。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） どこを見たらいいかわからなかったの、教えてほしかったんですけども、南今泉の狭隘部、北部線でしたっけ、等覚寺の上の……

（「北今泉」と呼ぶ者あり）

○副委員長（佐久間久良副委員長） 北今泉ですか。あれはどうなっているのか教えていただければと思うんです。

○委員長（山田繁子委員長） 菰田課長。

○菰田泰平建設課長 北今泉の等覚寺付近の狭隘部の状況がどうなっているかということなんですけれども、これにつきましては今まで、何年かはちょっと忘れちゃったけれども、用地交渉を実施しておりまして、地権者は5名おられるんですが、2名の方につきましては用地の協力はいただいているところなんですけれども、3名の方に、交渉は継続しているところなんですけれども、まだご協力いただけないという状況でございます。

○副委員長（佐久間久良副委員長） ありがとうございます。

○委員長（山田繁子委員長） じゃ、私のほうから1つよろしいですか。

みやこ野の中で、しまむらの前に信号がありますよね。それから、そこを右に曲がっていく、大里さんの横を通って。あそこに街路樹がありますよね。桜の木が本当にいつも、今頃になって、今年になってから、つい最近、坊主に近いようにうんと短く切っちゃうんですよ。その前、たしか四、五年前は大きくなって、皆さんとても喜んでいらしたので、最近、私のところに、なぜあの木を今の時期に切るのか、あんなに坊主にしなくてもいいんじゃないか、あれだけの本数が植わっているところが、あそこが楽しみであったのにと

うしてかという、その問い合わせが結構多くて、なぜあそこを切っちゃうのか、今の時期。

それとあと、街路樹、反対側の通りに面したところ、バス通りに面したところ、あそこも一部街路樹の、これからお花が咲くのにほとんど坊主みたいに、その一角ですけれども、ツツジですね。ツツジは今の時期に切っちゃうともう咲かないんですよ、ほとんど坊主です。そこだけいつもね、ほかはきれいに咲くんですけども、今頃切ったところだけはいつも咲かないで終わっちゃうんですよ。

業者だつてとても神経を使って管理してくれるのになと。植木屋がいますからあれだけけど、桜を今の時期に、本当に住民が、周りの人たちから随分言われて、電話もかかってきました、何とかしてほしいと。

だから、きっと以前は伸び放題で、毛虫か何かいたから何とかしてくれということからそうなったのかなと、わかりませんが、切るようになって、毎年切っているという形だと思うんです、私が見ている範囲では。だから、それは何か特別な理由があつて切られているのか。もしそうでなければ、3年置きにと何か工夫されたどうかと、そのようなことでちょっとお聞きします。

○委員長（山田繁子委員長） 菰田課長。

○菰田泰平建設課長 桜の木を切るのはなぜかということでございますけれども、道路を管理する側から言わせていただきますと、建築限界というものがございまして、車が通るのに木にぶつかってはいけない範囲がありますので、それ以上伸びてきた場合については枝を切らせていただくわけなんです。基本的に、何で桜の咲く時期に切るのかという、そういう面もございまして、切る時期をもう少しずらすなり、そのへんは今後工夫してみたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 建築限界ということで、車が通るのに邪魔だと言うけれども、上のほうもみんなすっぽり切っちゃっているんですよ。本当に寂しいですよ。だから、下の部分の枝はいいと思います。あと歩道に関しても、車が走らないんだから、その分も多少は下のほうから生えていてもいいかなと思うけれども、よその桜がきれいに咲いているときに本当に寂しいです。ぜひあの辺を考えて、今おっしゃってくださったので、そのような形で地域住民の方には説明しておきますけれども、市民の憩いの通りになっていますので、よろしくをお願いします。

田辺委員。

○田辺正弘委員 今、委員長の意見の中に、桜の木は大網白里市の管理のところですよ。だ



から、現場担当の方はそれを把握しているはずですが、どういうふうに思っていますか。

○委員長（山田繁子委員長） 北田副主幹。

○北田吉男建設課副主幹兼道路班長 現場といたしましても、住民からの意見は貴重な意見でございますので、先ほど課長が申したように、時期を工夫するなり考えてまいりたいと思っております。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 時期をじゃなくて、切った後の検査というか、どのぐらい伐採したかをご自分で確認はしているはずですから、切り過ぎだとか、委員長が言っているように、こんなに切らなくてもいいんじゃないかということを行っているんですけれども、そのへんをどういうふうに感じたか聞かせてください。

○委員長（山田繁子委員長） 北田副主幹。

○北田吉男建設課副主幹兼道路班長 実際検査は、年間契約ですのでこれからになります。随時担当の者が行って確認をしております。そういった話があったことも私は伺っております。ですので、そのへんは状況をしっかり見詰めた上で、今後の対応に生かしていきたいというふうに思います。

○田辺正弘委員 以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ではその点、切る時期があると思いますので、それもしっかりと訴えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） ないようでございますので、建設課の皆様、退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

（建設課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、建設課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

産業建設常任委員会委員長、委員会での意見等がございましたらお願いします。

○田辺正弘委員 3つ取りまとめがあります。

スマートインターチェンジ整備事業の推進に努めていただきたい。2つ目が金谷川河川改修事業の推進に努めていただきたい。3つ目が生活道路及び生活排水路の整備を推進して

いただきたい。以上3点でございます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかの方はいかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） では今のご意見を参考にして。

（「取りまとめをお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 以上で、建設課の所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。

（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 暫時休憩いたします。

（午後 2時39分）

---

（午後 2時39分）

○副委員長（佐久間久良副委員長） 再開いたします。委員長、お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） では、地域づくり課を入室させてください。

（地域づくり課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 地域づくり課、再度ご苦労さまでございます。

鶴岡課長。

○鶴岡一人地域づくり課長 すみません、先ほど説明不足で申しわけありません。急遽、時間がなかったので、清掃組合の予算書の内訳を資料として提出させていただきました。

それで、29年度以前も、通常分と新規建設ということで職員は業務していたんですが、28年度、今年度から、地元説明会ということで新規に動き出したということで、職員20名のうち16名が通常分、4名が新設分ということで分けました。その人件費なんですけれども、それというのは、新規分は山武市は入らないということで、通常分は山武市が入っているということで、新規をやるのに山武市の負担はいただけないということで、28年度からこのようにいたしました。

それで、業務としては、最終候補地の合意形成に向けた関係地区との協議、また、国補助金の申請等の業務ということで、それで29年度は職員4名、これは右側の備考のところにあるんですけれども、計画係職員分ということで4名と、再任用1名の関係の経費が合計で4,032万3,000円、一番下の欄になるんですけれども、そのうち給与、職員手当、交際費が3,732万7,000円ということで、おおむね人件費に賄われているということでございます。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 何か質問ありませんか。

花澤委員。

○花澤房義委員 これは1市分の負担。

○委員長（山田繁子委員長） 鶴岡課長。

○鶴岡一人地域づくり課長 4,032万3,000円は、東金、九十九里、大網分の3つの負担で、先ほど申しあげました1,488万1,000円が大網の分でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 要は4人プラス臨時、5人の人件費が、うちの市は1,400万、あと東金、九十九里、掛ける3と。

（「負担割合があるでしょう」と呼ぶ者あり）

○花澤房義委員 負担割合はあるけれども、4人プラス1で総額の人件費というのは、単純に掛ける3でいいのか。

○委員長（山田繁子委員長） 鶴岡課長。

○鶴岡一人地域づくり課長 今申しあげた3,732万7,000円が全体の……

○花澤房義委員 それでうちの負担が千四、五百万ということ。

○委員長（山田繁子委員長） 鶴岡課長。

○鶴岡一人地域づくり課長 新施設建設分が均等割10パーセント、応益割60パーセント、人口割30パーセントで、東金、九十九里、大網で負担するようになっております。応益割ですと、東金が48.55パーセント、大網が36.19パーセント、九十九里町が15.26パーセントの負担割合で算出した額でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 今もらった資料の備考欄に計画係職員分と3項目ありますけれども、それで5名ということになるのかな。4プラス1の5名分。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） じゃ、よろしいですか。

（地域づくり課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 こういう話は清掃組合の中で出ないんですか。

○委員長（山田繁子委員長） それはまだ出ていないです。

○秋本勝則議会事務局長 予算で出ているはずですが、予算は2月議会でやっていますから。

○委員長（山田繁子委員長） その部分はまだ出ていないですよ。

○秋本勝則議会事務局長 これは清掃組合の来年度予算ですから、清掃組合の2月議会で新年度予算は多分可決されていると思います。

○委員長（山田繁子委員長） 大網の分じゃなくてね。そうだと思います。

よろしいですか。

次に、まとめに入りたいと思います。

それでは、各課の審査事項が終了しましたので、以上をもちまして、去る3月2日に予算特別委員会に付託された議案第11号から議案第21号、平成29年度大網白里市各会計予算について、所管課等からの説明と質疑を終了いたします。

次に、討論に入ります。

議案第11号から議案第21号までの討論を一括で行います。

希望者はありますか。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 私のほうから、一般会計予算、そして国民健康保険予算、後期高齢者予算、介護、そして介護サービスの5つについて反対いたします。

理由は、市民のために予算が使われているという部分も確かにあるんですけども、全体として、国民健康保険に関しても私たちは高いという認識を持っておりますし、また市長もそれを認めておられました。本来であれば、国民健康保険料を下げるために一般会計から法定外繰り入れを行うべきだと思いますし、後期高齢者は年齢で差別するという自身は問題だというふうに思っております。

また、介護にしても、委員会の中でもはっきりわかりましたけれども、50人も待機者がいると。これ自身は市の問題ではないという部分もあるんですけども、早期に解決していただきたいということも含めて、私は反対させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、直ちに当委員会における審査結果として、本案件に係る採決を会計ごとに順次行いたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、平成29年度大網白里市各会計予算について、順次採決を行います。

議案第11号 平成29年度大網白里市一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第12号 平成29年度大網白里市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成多数。

よって、議案第12号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第13号 平成29年度大網白里市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成多数。

よって、議案第13号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第14号 平成29年度大網白里市介護保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号 平成29年度大網白里市介護サービス事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成多数。

よって、議案第15号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第16号 平成29年度大網白里市土地取得事業特別予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成総員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第17号 平成29年度大網白里市公共下水道事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成総員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第18号 平成29年度大網白里市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成総員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第19号 平成29年度大網白里市土地区画整理事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成総員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第20号 平成29年度大網白里市ガス事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成総員。

よって、議案第20号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第21号 平成29年度大網白里市病院事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成総員。

よって、議案第21号は原案のとおり可決いたしました。

以上の内容をもって委員会審査報告書を作成いたしますが、各委員に一度お見せしたほうがよろしいでしょうか。それとも正副委員長にお任せしていただけますでしょうか。

（「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、そのようにさせていただきます。

---

◎その他

○委員長（山田繁子委員長） 次にその他、委員の皆さんのほうで何かありましたら。別にありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） では、事務局から何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） では、ないようですので、当委員会における一切の審査を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○副委員長（佐久間久良副委員長） 皆さん、どうもご苦労さまでした。

ただいまをもちまして、予算特別委員会を終わらせていただきます。

（午後 2時54分）